

令和元年度 あさぎり町議会第5回会議会議録（12号）						
招集年月日	令和元年9月3日					
招集の場所	あさぎり町議会議場					
開閉会日時 及び宣告	開議	令和元年9月9日 午前10時00分			議長	徳永正道
	散会	令和元年9月9日 午後3時45分			議長	徳永正道
応（不応）招議員 及び出席並びに 欠席議員 出席 15名 欠席 1名 ○出席 △欠席 ×不応招	議席番号	氏名	出欠等の別	議席番号	氏名	出欠等の別
	1	岩本恭典	○	9	豊永喜一	○
	2	市岡貴純	○	10	永井英治	○
	3	難波文美	○	11	皆越てる子	○
	4	加賀山瑞津子	○	12	小見田和行	○
	5	橋本誠	○	13	奥田公人	○
	6	久保尚人	○	14	溝口峰男	○
	7	小出高明	○	15	久保田久男	○
8	森岡勉	○	16	徳永正道	○	
議事録署名議員	3番 難波文美 4番 加賀山瑞津子					
出席した議会書記	事務局長 大林弘幸 事務局書記 丸山修一					
地方自治法第121 条により説明のた め出席した者の職 氏名 出席 ○ 欠席 ×	職名	氏名	出欠等の別	職名	氏名	出欠等の別
	町長	尾鷹一範	○	農業委員会 事務局長	船津宏	○
	農林振興 課長	甲斐真也	○	農業委員会 課長補佐	高田真之	○
	農林振興 課長補佐	万江幸一朗	○			
	商工観光 課長	北口俊朗	○			
	商工観光 課長補佐	山口和久	○			
	建設 課長	大藪哲夫	○			
	建設 課長補佐	酒井裕次	○			
	上下水道 課長	林敬一	○			
	上下水道 課長	鬼塚拓夫	○			
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					

議事日程（第12号）

- 日程第 1 認定第 1号 平成30年度あさぎり町一般会計歳入歳出決算の認定について
(提案理由の説明及び質疑)
- 日程第 2 議案第26号 平成30年度あさぎり町水道事業特別会計利益の処分及び決算の認定について
(提案理由の説明及び質疑)
- 日程第 3 認定第 5号 平成30年度あさぎり町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
(提案理由の説明及び質疑)
-

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 認定第 1号 平成30年度あさぎり町一般会計歳入歳出決算の認定について
(提案理由の説明及び質疑)
- 日程第 2 議案第26号 平成30年度あさぎり町水道事業特別会計利益の処分及び決算の認定について
(提案理由の説明及び質疑)
- 日程第 3 認定第 5号 平成30年度あさぎり町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
(提案理由の説明及び質疑)
-

午前10時 開 議

- 議会事務局長（大林 弘幸君） 起立願います。礼。着席ください。
- ◎議長（徳永 正道君） ただいまの出席議員は16人です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。ここで農林振興課長より先日の小見田議員の一般質問に対する追加答弁の申し出がっておりますので、これを許可します。農林振興課長。
- 農林振興課長（甲斐 真也君） おはようございます。それでは、12番議員の小見田議員から質問がございました有機センターの製造数量とか、今後の販売関係の考え方ですね、その内容につきまして、ただいま送信しました資料によりまして説明したいと思います。この表の三つありますけど、上の部分はオレンジの部分の29年度、広い部分が30年度となっております。よろしいでしょうか。オレンジの部分の29年度白い部分が30年度となっております。1番上の表が搬入量ということで、和牛、ブロイラー、養豚、生ごみということで、数量が30年度で3,644.63トンと生ごみが384.76トンとなっております。製造実績につきましては、30年度の部分でバラ堆肥が1,670トン、袋で袋詰めが3万7,281袋となっております。販売実績が3番目ですが、バラのほうで1,360.90トン、袋のほうで3万7,692袋。平成30年度若干数値が落ちておりますのは、更新前の攪拌機が故障が相次いだということで、時間かかったものとそれと新たな更新の時間がかかりましたので、その分で若干数値が低くなっているところです。表の下に1番から3番までありますけど、1番が現在の使用の袋詰めの能力となっております。大体、週5日のうち4日を午前中、生ごみ処理作業のために、午後のみ袋詰めということで、実質赤い文字でありますように3日、週に3日の袋詰めの作業ということになっております。能力が半日で150袋ということになっておまして、2番にありますように、今回導入する予定の袋詰め能力につきましては、これまで人力によって袋のセットや、包装作業をしておりましたけど、この新たな機会では機械によって袋のセットも包装

だけでもできるということで、1時間当たり100袋ということになります。大体、1日に800袋を処理するということになっております。3番に作業能率製造の能力の改善ということで、週に3日の作業をするということで仮定したときに、現在が最大で3万9,600袋となっております。今後導入します機械につきましては800袋の1日分として10万5,600袋ということで、2.5倍ほどに能力が上がりますので、現在管理者の方に問い合わせしたところ、製品の消費税分の値上げは考えておりますということでもあります。また、これが新たな機械が導入され稼働していきますと、製造能力も上がりますので、できたら製品の値下げも考えたいというふうに思われているということでもございました。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。本日は建設経済常任委員会所管課分についての説明及び質疑を行います。

日程第1 認定第1号

◎議長（徳永 正道君） 日程第1、認定第1号、平成30年度あさぎり町一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題とし説明を求めます。農業委員会事務局長。

●農業委員会事務局長（船津 宏君） おはようございます。よろしくお願いいいたします。それでは農業委員会所管分の30年度決算について説明いたします。まず歳入から行います。13ページをお願いします。1番下の欄、目4農林水産手数料の節1農業費手数料の備考欄、耕作証明等手数料の2万4,000円です。内訳は耕作証明手数料が52件、農家台帳発行手数料が20件、農地法許可再証明手数料が7件、その他証明手数料が1件で合計80件分の収入分です。続いて17ページをお願いします。下の欄、節1農業委員会補助金の備考欄、農業委員会県交付金345万3,000円ですが、農業委員会が農地法などに定められた業務を行う経費で国から直接交付されるもので、農業委員会等に関する法律第2条において、農業委員会の活動を支援するために交付されるものです。その下の機構集積支援事業補助金、185万5,000円ですが、これは農地の利用状況調査や、農地制度に関する相談活動及び委員や職員の研修費等に使用されるものです。その下の農地利用最適化交付金442万円ですが、これは昨年度から新たな農業委員体制になったことに伴い、農業委員が農地最適化に取り組む事業に対して支払われる交付金で、主に農業委員の報酬の能率給に充てております。その下、国有農地管理処分事業事務取扱交付金1万3,000円。これは昨年から深田地区に国の自作農財産が確認され、この管理事務に要する経費が町に交付されているものです。次に18ページをお願いします。上から8行目の節2、農業費補助金の耕作放棄地解消対策事業補助金7万5,000円は実績によるもので、1件2,528平方メートルの耕作放棄地解消事業に充てております。次に21ページをお願いします。下から2番目の目1農林水産費受託事業収入の節1農業委員会受託事業収入のうち、農業者年金受託事業収入166万9,400円ですが、これは農業者年金基金から委託を受けて農業者年金の業務を行う市町村に対して、交付されるものです。その下段の農業公社受託事業収入34万2,000円ですが、熊本県農業公社から委託を行う業務に対して交付されるものです。次に23ページをお願いします。雑入の上から9段目の情報活動交付金3万2,720円ですが、これは全国農業新聞の普及活動のための交付金です。現在130件となっております。次に歳出に移ります。66ページをお願いします。中ほど目1農業委員会費です。職員の人件費に係る分は説明を省略させていただきます。節1報酬の農業委員報酬1,245万7,167円につきましては、農業委員26人分の年報酬分です。非常勤職員報酬305万5,200円と、節4共済費の社会保険料43万8,710円は、非常勤職員分で、農地の相談受付業務を初め土地利用状況調査や農地パトロール時の資料作成、調査後の集計等を行っております。次に賃金マイクロバス運転手賃金5万1,096円につきましては、農業委員の研修における賃金で、遊休農地確認調査賃金6万1,000円、失礼しました6万6,108円につきましては、昨年8月に実施した農地利用状況調査における賃金です。節9旅費の費用弁償66万9,608円につきましては、農業委員さんの総会や農地売買

契約の立ち会い、農地パトロール等における費用弁償や全国会長大会の分になっております。次に67ページをお願いします。節11需用費の消耗品費22万6,139円につきましては、活動記録セット農業委員手帳代、通常業務のコピー用紙や書籍の費用です。節19負担金補助及び交付金の34万5,500円につきましては、郡市農業委員会協議会、県農業会議それから女性農業委員の会の負担金、並びに耕作放棄地解消事業の補助金等の支出分です。次に目2農業者年金事務委託事業費804万4,106円につきましては、歳入で説明しましたとおり、農業者年金基金から委託を受けて行っている事業です。なお主要な施策の成果説明書におきましては、18ページに農業委員会の分を掲載しておりますので御参照くださいますようお願いいたします。以上で農業委員会分の30年度決算における説明を終わります。

◎議長（徳永 正道君） 農林振興課長。

●農林振興課長（甲斐 真也君） はい、それでは農林振興課分の平成30年度決算につきまして説明いたします。まず歳入から説明いたします。11ページです。中ほどの目1農林水産事業費分担金、節1農業費分担金で1行目の県営緊急畑総整備事業分受益者分担金です。収入未償額の6万5,900円につきましては1名分となっておりますが、令和元年度になりまして納付をいただき完納となっております。次に12ページをお願いします。下のほうですが、目4農林水産使用料の農業施設使用料ですが、農林振興課で管理しております農村女性の家、もみじ館、定住促進センター、畜産センター分の86万5,560円と、菓草加工所の使用料として354万円となっております。続きまして13ページの最下段となります。目4農林水産手数料、節1農業手数料、一行目の農業振興地域証明手数料は26件分の手数料となっております。次ページになります。上段の節2、林業手数料は、町有林への入山申請をされた47件分の入山手数料となっております。次に15ページをお願いします。中ほどの目7災害復旧費補助金、節1の農林水産施設災害復旧費補助金の林業施設災害復旧費補助金は、林道西平線の災害復旧工事に伴う補助金で激甚災害の認定を受け補助率が50%から84.4%となったものです。17ページをお願いします。下のほうで、目4農林水産事業費県補助金です。節2農業費補助金で、農業制度資金利子補給費補助金は、対象件数として15件分となります。次に中山間地域等直接支払制度推進補助金は、中山間事業の事務補助金となります。中山間地域等直接支払い交付金は、交付金支払い額の国県分4分の3を受け入れたものです。農業次世代人材投資事業補助金は、個人19名夫婦8件の計35名が対象となっております。経営所得安定対策推進事業費補助金は、あさぎり地域農業再生協議会へ交付する経営所得安定対策に係る事務補助金となります。多面的機能支払制度推進補助金は、多面的事業の事務補助金です。農地中間管理機構集積協力金交付事業交付金につきましては、農地の貸し付けを希望された1件の方から、106アールの申請があり、10アール当たり5,000円の協力金で5万3,000円が交付されたものです。右の収入未償額2,786万8,000円のうち農林振興課分2,334万8,000円は、次年度へ繰り越しし事業を行うもので、産地パワーアップ事業分409万1,000円。担い手確保経営強化支援事業分1,925万7,000円となっております。18ページをお願いします。多面的機能支払い交付金につきましては、交付金支払い額、国県分4分の3を受け入れたものです。環境保全型農業直接支払推進費補助金は、事務費事務補助金となります。環境保全型農業直接支払い交付金は化学肥料、化学合成農薬の使用を県の慣行レベルから原則5割以上低減する取り組みとあわせて、緑肥の作付、堆肥の施用、有機農業のいずれかを行う取組に対しての交付金となります。産地パワーアップ事業補助金は、三つの組織が実施したもので、くまいちご高設組合がイチゴの高設ベンチ1件を導入された、307万8,000円。球磨イチゴ生産組合がイチゴ用暖房機9台、自動換気装置6台、炭酸ガス発生装置2台、電照施設1件を導入した867万6,000円。球磨肥育管理組合が、内張りカーテン5件、暖房機2台、かん水装置、シェード、畝立てマルチ機、土壌消毒機他に自動換気準幹線自動結束ロボット付選別機をそれぞれ1台導入した。1,161万8,000円の補助金を受け入れたもの

です。水田産地化総合推進事業費補助金は、主食用米生産状況の把握や、米政策の新たな仕組みの周知などを推進するものと、産地戦略作成における土地利用計画や地域振興策との調整などの事務補助金となります。次に土地利用型農業支援事業補助金は、中球磨ミネラル部会が乾田直播を取り組むための、農業機械施設の導入事業が再採択され、県の事業により2分の1の補助率で取り組まれたものです。次に節3林業費補助金の森林病虫害防除事業補助金は、松林の航空防除のための補助金となります。有害鳥獣駆除補助金につきましては、シカイノシサルの駆除分で、国の鳥獣被害防止対策推進交付金の634万円と、熊本県特定鳥獣適正管理事業補助金、など69万9,000円を受け入れたものです。造林事業補助金は、下刈り間伐等に対する補助金で、平成29年度繰り越し造林事業補助金91万8,000円と、平成30年度造林事業補助金、568万4,120円です。間伐等森林整備促進対策事業補助金は、森林資源の充実と公益的機能の維持増進のため間伐等を推進し、県が策定した体質強化計画に基づき、原木を安定的に供給するのが目的で、平成30年度は93.35ヘクタールの間伐を実施し、4,126万5,000円を受け入れたものです。特用林産物GAP導入推進事業補助金は未整備の竹林を整備しタケノコ生産による町の産業活性化を図る補助金で、3件の竹林0.91ヘクタールを整備し、事業費が97万1,000円で、補助率2分の1の48万4,000円を受け入れたものです。特用林産物施設化推進事業補助金は、木耳生産に対する施設整備の補助金です。緑の産業再生プロジェクト促進事業補助金は、素材生産の向上を図るために、高性能林業機械等の導入を計画した林業事業者への支援となっております。平成30年度は、1事業者がスイングヤードを導入し、県補助金798万円を受け入れたものです。次ページをお願いいたします。目2農林水産事業費県県委託金、節1農業費委託金の国営事業継続地区推進調査委託金は、国営川辺川事業の地区推進調査費として県から委託金を受け入れたものです。1行下の節2林業費委託金の松くい虫発生予察委託金は、病虫害発生予察に関する委託金です。森林病虫害防除事業委託金は、松くい虫防除に伴う水質管理や、失礼しました水質調査や、野生鳥獣の調査等についての委託金となります。次ページになります。上のほうで、目1不動産売払収入節2、その他不動産売払収入は、素材生産の売払収入で、間伐93.35ヘクタール全伐3.98ヘクタール分と、立木の売払収入となります。21ページをお願いいたします。上のほうの目5林業振興基金繰入金は、林業従事者に対し、あさぎり町林業振興基金を活用し事業を行ったもので、9件の申請があり、林業振興機械整備事業では県の事業のかさ上げ分200万円。特用林産物施設化推進事業では、県事業かさ上げ分を含め、2件の84万1,000円。林業従事者育成促進事業に6件の21万6,000円の事業を実施したものです。下のほうになります。目1農林水産費受託事業収入、節2農業費受託事業収入ですが、農地中間管理機構から事務受託しており、農林振興課の事務費として16万9,000円、農業委員会の事務費として177万円を受け入れたものです。次に雑入となります。次ページをお願いいたします。下から3行目の森林ボランティア保険確定精算金は、平成29年度の保険料に対する精算金となります。薬草加工所光熱水費は、あさぎり薬草合同会社が使用する薬草加工所の電気使用料を受け入れたものです。森林組合事業奨励金は球磨中央森林組合の利用実績により交付されるものです。次ページになります。他団体支給旅費はJAとの地域農業振興協議会研修で職員分の旅費を受け入れたものです。天子の水公園管理委託料返還金は管理組合が解散されたことに伴い精算金を受け入れたものです。中山間地域等直接支払い交付金返還金は、田から畑へ単価変更となったものと、農振農用地区域外の農地を誤って追加したことによる返還金です。農業次世代人材投資事業補助金返還金は、事業対象者の新規就農者の前年所得に応じ補助金を交付しましたが、農業所得の内容に誤りが確認されその差額分を返還金として受け入れたものです。城南地区家畜自衛防疫推進協議会推進費につきましては、熊本県の家畜自衛防疫協議会から町が実施した注射頭数により収入されるものです。次に町債となります。24ページをお願いいたします。下のほうで、目3農林水産業債、節1農業施設整備事業債は、あさぎり町有機センターの攪拌機の更新を行ったものです。25ページ

をお願いいたします。目8災害復旧債、節1林業施設災害復旧事業債は、林道西平線の災害復旧事業を実施したものとなります。以上で歳入説明を終わります。次に最歳出となります。68ページをお願いいたします。歳出につきましては主なものを説明いたします。目3農業総務費です。主に職員の人件費を計上しているものです。節19負担金補助及び交付金につきましては、農業振興を図るための県郡市の負担金となっております。目4農業振興費です。節8報償費、農業次世代人材投資事業サポート謝金は、認定新規就農者の審査に対し、町内3名の担い手農家へサポート員として参加いただいたものとなります。次ページをお願いいたします。節13委託料の栗の里づくり委託料は、地方創生事業を活用し、国の振興を図るために事業実施し、約3.1ヘクタールの栗の新植と約3.3キロの獣害防護柵の設置を行ったものです。節18備品購入費は、地方創生事業を活用し、栗の選果機を導入したものとなります。節19負担金補助及び交付金のあさぎり地域農業振興振興連絡協議会負担金につきましては、JAと協力し農業振興を図っているものです。制度資金利子補給費補助金については15件の農家の方が対象となっております。農業共済掛金補助金は、385件の農家へ助成を実施したものです。有機農業推進補助金につきましては、有機センターの堆肥購入と土壌分析の補助金で3分の1の支援を行っており、11団体へ助成したところです。農業振興事業補助金につきましては、町単独の農業施設機械整備事業補助金を107件、7,145万6,000円分と、大豆の作付に係る種子代全額とライスセンター利用料金の2分の1を助成した大豆生産部会への補助金338万円となります。獣害対策事業補助金につきましては、電気柵等の設置に対する補助金で8件の申請でありました。農業次世代人材投資事業補助金につきましては新規就農者への補助金として個人19名、夫婦8件の35名が対象となっております。薬草栽培事業補助金は、あさぎり薬草部会への支援で摘芯機を2台導入されております。地域の話し合い推進事業補助金につきましては、人農地プランの充実のために、集落での話し合いを実施したものです。農業支援センター運営負担金は、産業活性化基金を活用し、農業支援センターの運営費としたものです。右の欄の失礼しました、左の欄の繰越明許費1,636万5,000円は、中球磨共同乾燥組合が、共同乾燥施設の老朽化によりエコ乾燥機の導入を行うもの1,558万7,000円と、農業用ハウス強靱化緊急対策事業補助金77万8,000円です。節23償還金利子及び割引料の農業次世代人材投資事業補助金返還金は、経営を開始された就農者の前年の所得に応じて補助金の交付額が変動する仕組みとなり、親元で農業に従事されている夫婦の新規就農者で所得金額の算定に誤りが確認され県へ返還したものです。目5農業経営基盤強化促進対策事業費、節1の報酬は、総合農政協議会の委員の報酬で年2回開催いたしまして農業に関する事業の説明や、人農地プラン、農業支援センターの事業などについて協議を行ったところです。次に節19負担金補助及び交付金の認定農業者協議会の補助金ですが、会員237名、15名の役員で運営をされております。左の繰越明許費1,925万7,000円は、国の追加補正予算により、次年度へ繰り越しをし実施する担い手確保経営強化支援事業で採択された3経営体が農業機械などの導入を行うものです。次は、目6農業後継者育成指導費です。学童農園の委託料となりますが、学童農園につきましてはJAの青壮年部へそれぞれ小学校区ごとに委託をしておるものです。学童農園土地借上料は、その土地の借り上げ料となっております。節19負担金補助及び交付金で女性活動補助金として、あさぎり町農業女性の会へ補助金を交付しておりますが、27名の会員で活動されております。次に目7農業生産総合事業費ですが、平成30年度の事業実績がありませんでしたので、事業説明会への普通旅費のみとなっております。次ページになります。目8水田農業経営確立対策事業費ですが、節1報酬と、節9旅費の水田営農推進協議会委員報酬費用弁償につきましては、全体会を2回開催した分と水田現地確認等の経費となっております。節19負担金補助及び交付金の地域農業再生協議会補助金は、歳入で経営所得安定対策推進事業費補助金として受け入れたものを協議会へ事務費として支出しているものとなります。収入減少、影響緩和対策利子補給補助金は、25の集落営農生産組合がナラシ対策に加入するために、その加入金をJAより一時借

入し、その利子分を助成するものです。産地パワーアップ事業補助金は、くまいちご高設組合のイチゴ高設ベンチ及びくまいちご生産組合の暖房機、自動換気装置、炭酸ガス発生装置、電照施設の導入と球磨黄菊管理組合が内張りカーテン、暖房機、畝立てマルチシェード、土壌消毒機、自動換気、循環扇、自動結束ロボットの導入事業に取り組みましたものです。事業適合生産推進事業費補助金は、先ほど歳入で説明をいたしました水田産地化総合推進事業費補助金から40万4,000円を再生協議会の推進事務費として支出し、産地戦略作成における土地利用計画や地域振興策との調整などの事務費となります。土地利用型農業支援事業補助金は中球磨ミネラル部会が乾田直播に取り組むために、均平、鎮圧のためのケンブリッジローラーとオフセットシュレッダー播種機ドライブハローの機械を整備した県補助金です。繰越明許費の409万1,000円は、産地パワーアップ事業によりあさぎり菓草合同会社が菓草に係る機械の導入を行うものです。目9農業施設管理費の節11需用費、節12役務費につきましては、農林振興課で管理しております農業用施設15カ所、農村公園12カ所と菓草加工所分の経費となります。次ページになります。節13委託料ですが、トイレ清掃委託料から除草清掃委託料までにつきましては町内の農業施設や農村公園の管理委託料となります。ふれあい物産館指定管理委託料は、ふるさと振興社へ指定管理をしているものです。天子の水管理公園委託料はシルバー人材センターへの除草や植栽作業などを委託したものです。岡原農産物処理加工施設指定管理委託料は、岡原やったる会へ指定管理しているものです。ふれあい物産館冷蔵庫等保守点検業務委託料は、現在のあさぎり町農産加工センターに設置しました冷凍ユニットの保守業務委託料となります。植木伐採委託料は、深田定住促進センターの玄関横の樹木が枯れて倒木の恐れがあったため伐採したものです。節14使用料及び賃借料の冷蔵庫リース料は、深田ふれあい市場に設置している冷蔵ショーケースのリース料となります。節15工事請負費は、昨年9月の台風災害で被災した深田定住促進センターの屋根部分の修繕を行ったものです。節18備品購入費は有機センターの攪拌機の入れかえ2,948万4,000円と、深田ふれあい市場のエアコンの老朽化により新設したもの27万5,000円。他消火器を購入したものです。目10畜産事業費で節8の報償費は、各品評会や共進会へ出品いただく報償費となります。畜産統計の謝金は2月に実施する畜産統計調査を畜産専門員へお願いしたものです。次ページになります。節19負担金補助及び交付金で2行目の畜産振興協会補助金につきましては、町の畜産振興協会への助成金となります。4行目の畜産振興事業補助金につきましては、優良家畜導入保留促進事業に、699万円、環境対策費として、101万9,000円、ヘルパー事業として121万3,000円を支出を支出しております。家畜伝染病防疫対策事業費は資材分として34万5,000円を交付したものです。左の不用額225万2,000円につきましては、畜産振興補助金で10万円の助成家畜導入事業、高額な雌牛を購入するよりも、各農家で生産された血統のよい牛を残すための5万円助成の保留事業に取り組まれたことが一つの要因ではなかろうかというふうに考えております。目11農地中間管理事業費ですが、人農地プランの充実と農地中間管理事業の周知のために、地域の話し合いを全49カ所で行いましたので、その時間外手当として支出したものが主なものとなっております。節19負担金補助及び交付金の経営転換協力金及び耕作者集積協力金は、農地の貸し付けを希望された1件の方から106アールの申請があったものです。目12農業振興地域整備促進事業費につきましては、農業振興地域促進整備計画の見直しを行ったもので、節1報酬と、節9旅費の費用弁償は協議会を5月に開催した経費となります。また、節7賃金は、農業振興地域の全体見直しを行うために、あさぎり町農地利用調査委員設置要綱に基づき調査を行いました。非農地判断とされている農地について、現地の確認による写真管理や、図面作成事務とあわせ、農用地として編入する農地の事務整理も必要であり事務処理が複雑化するため、平成29年度に引き続き事務を補うための臨時職員を雇用したものです。目13中山間地域等直接支払い制度事業費ですが、節1報酬と次ページになりますが節9旅費で、中山間地域等直接支払制度推進協議会委員の会議及び現地確認に伴う報酬及び費用弁償を計上しておりますが、年間3回

開催したものです。節19負担金補助及び交付金の中山間地域等直接支払い交付金につきましては、国2分の1、県4分の1、町が4分の1を支出し、40集落で協定の締結がなされているものです。節23償還金利子及び割引料の返還金につきにつきましては、田から畑へ単価変更となったものと、農振農用地区域外の農地を誤って追加したため国県へ返還したものです。次に目14多面的機能支払制度事業費です。節19負担金補助及び交付金で多面的機能支払い交付金農地維持資源向上共同協働と資源向上長寿命化の交付金につきましては、全60組織分をあさぎり町広域協定へ取りまとめ事業事務を行うもので、国が2分の1、県が4分の1、町が4分の1を支出するものです。現地確認支援システム負担金は、土地改良団体連合会のモデル事業として平成29年度から農地の確認をタブレット端末によって、行っているものです。次に目15、環境保全型農業直接支払い制度事業費は、平成28年度から取り組んでおりますが、化学肥料、化学合成農薬を県の慣行レベルから原則5割以上低減し、あわせて緑肥の作付堆肥の施用農業、有機農業への取り組みを行った18件の活動に対し交付金を交付したものです。74ページをお願いします。中ほどで、目17川辺川総合土地改良事業費です。まず節1報酬として、川辺川土地改良事業推進協議会委員報酬ですが、年1回開催したものです。節19負担金補助及び交付金ですが、川辺川土地改良区運営補助金につきましては、関係6市町村で負担しているものです。国営造成団地畑地かんがい緊急対策補助金につきましては、造成団地の井戸ポンプの電気料の補助をしたものです。76ページをお願いいたします。林業費となります。目1林業総務費は、担当職員の人件費と節13委託料では町有林管理業務委託料として、球磨中央森林組合へ町有林の監視や維持管理などを委託しているもので、9名が従事をされております。不用額につきましては、作業員の出役賃金等の実績によるものです。林地台帳システム導入委託料は、森林法の一部改正により、市町村が統一的な基準に基づき、森林の土地所有者や隣地の境界に関する情報などを整備公表する林地台帳制度が創設され、システムの導入を行ったものです。次ページになります。節19負担金補助及び交付金は、各協議会などへの会費や負担金となっております。下から2行目の緑の少年団補助金につきましては、上小学、岡原小学校、須恵小学校の3校分となります。林業活性化協議会負担金は、球磨中央地区林業活性化協議会への負担金で、平成30年度から令和2年度までの3年間、スマート林業構築実践事業を管内4市町村、人吉、山江村、錦町、あさぎり町と森林組合等で組織し、管内の森林について航空レーザー測量を実施し、分析を行い、伐採や作業道開設の省力化、需給のマッチングなどによる流通システムの簡略化によるコストダウンを図るために、関係市町村と森林組合で10万円を負担し合い協議会の運営を行っているものです。目2林業振興費です。節19負担金補助及び交付金の特用林産物GAP導入事業補助金は、ふるさと再生プロジェクトしんちくりんが事業主体となって、町内3カ所、0.91ヘクタールの竹林整備を行ったもので歳入受け入れ額と同額を事業主体へ支出しております。椎茸生産促進事業補助金は椎茸生産組合を通じての種駒購入に対し補助をしておりますが、7戸の農家へ交付したものととなります。林業活性化推進協議会負担金は林業木材産業の活性化を推進するために、親子木イベントやポップー館、熊本伝統工芸館で各1回の手仕事展を行い、つくり手の意欲向上とあさぎり町のPRを行っているものです。次からは林業振興基金を活用した事業になります。特用林産物施設化推進事業補助金は、あさぎり木耳組合が暖房施設一式と乾燥機1台を整備したもので、県の補助率30%と町の林業振興基金からの補助金604、失礼しました。64万1,000円を含めた154万1,000円を交付したものと、もう1件がシイタケ生産者から椎茸スライサーの整備申請があり、基金からの補助金20万円を施設整備に交付したものです。林業従事者育成促進事業補助金は、林業従事者が個人で使用するチェーンソーや刈り払い機等の林業機械を導入する経費について、補助率50%以内で支援するもので、6軒の林業従事者へ交付したものです。緑の産業再生プロジェクト促進事業補助金は、町内の事業者が高性能林業機械の集材機スライミングヤーダ1台を導入したもので、総事業費が2,154万7,000円となるもので、県の補助率40%の補助金798万円と、町の林業振興基

金事業による補助金200万円を合わせた998万円の補助金を交付したものです。節25積立金は、あさぎり町林業振興基金条例を整備しましたが、町内の林業従事者へ支援を行うため、基金の運用益を積み立てたものです。目3公有林整備事業費です。節12役務費の組合手数料は森林組合への素材生産造林委託料の5%分となっております。市場手数料は素材生産収入の6%と極積料となっているものです。次ページになります。森林国営保険料は、町有林364.59ヘクタール分の掛金です。節13委託料で素材生産委託料は、全伐3件3.98ヘクタールと、森林組合へ間伐の運搬販売を委託したものです。造林委託料は、森林組合へ同様に間伐93.35ヘクタール、下刈り8.53ヘクタール、保育間伐4.93ヘクタール、枝打ち3.85ヘクタール、人工造林3.96ヘクタール、鳥獣害防止ネット1,620メートルを委託したものです。節17公有財産購入費は、上地区の分収林六軒分で、契約面積にして3.69ヘクタールを買い上げたものです。目4林道維持費、節14使用料及び賃借料の機械借上料は、各林道ののり面、路面補修、清掃等で機械リースしたものです。去年は豪雨災害や台風による被害が拡大し、機械借上料は増加したものとなります。目5森林病害虫防除費は、深田地区の松林55ヘクタールの松くい虫防除に係る事業費で節7賃金は松くい虫発生予察調査1名薬剤散布後の安全確認調査で水質調査2名野鳥調査2名、合計5名の賃金です。節11需用費の消耗品費は、防除に使用する薬剤費となります。節13委託料の薬剤散布業務委託料はヘリコプター散布2回分の業務委託料で、鹿児島国際空港に委託したものです。松くい虫特別防除事業業務委託料は防除に係る準備作業等を森林組合へ委託したものとなります。目6鳥獣被害防止事業費ですが、節9旅費につきましては、鳥獣被害対策に関する説明会やヒアリングに出席したものです。節11事業費は、役場職員で組織された実施隊で使用する費用のえさを購入したものです。節12役務費の保険料は、実施主体が設置するわなに対する保険料となります。次ページとなります。節19負担金補助及び交付金の有害鳥獣駆除補助金は、町内に5隊ある駆除隊へ運営補助金として各隊10万円を補助したものです。有害鳥獣被害防止対策協議会補助金は、協議会の運営費箱罟等の購入や餌付けストップの研修会を実施し、侵入防止柵の設置を行うための補助金となります。次に有害鳥獣捕獲補助金ですが、平成30年度の実績としまして、シカ1,015頭、イノシシ122頭、さる11頭、カラス573羽、アナグマ51頭を捕獲しております。目7森林総合研究所造林事業費につきましては、平成30年度は事業が実施されませんでした。目8林道新設改良費は、林道日栗線の工事を予定しておりましたが、県の事業が次年度の計画となったことから減額をしたものです。その下の水産業費、目1水産業総務費で球磨川漁協稚魚放流事業委託料30万円となっております。球磨川漁協の協力のもとあさぎり町内に小河川にヤマメの稚魚3万6,000匹を放流したのとなります。次に114ページとなります。中ほどの目2林業施設災害復旧費の委託料と工事請負費は、林道西平線が崩壊し、災害復旧工事を実施したもので激甚災害の認定を受け工事を行ったものとなります。以上で農林振興課所管分の説明を終わります。

◎議長（徳永 正道君） ここで10分間休憩いたします。

休憩 午前10時55分

再開 午前11時07分

◎議長（徳永 正道君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

◎議長（徳永 正道君） 商工観光課長。

●商工観光課長（北口 俊朗君） はい。それでは、商工観光課所管分の説明をいたします。歳入からです。

12ページをお開きください。下から3段目になりますが、目5商工観光使用料節1商工施設使用料、これはポッポ一館の利用料になります。延べ793団体2万285名の利用がなされております。続きまして1

5ページをお開きください。2行目になりますが、目4商工観光費国庫補助金節1商工費補助金、山村活性化支援交付金、これにつきましては山村振興法に基づき指定された振興山村の活性化に向けた取り組みに支援するという交付金です。あさぎり町におきましては、ふるさと振興社の販路開拓事業の財源として使用しております。続きまして18ページをお開きください。中ほどですけれども、目5商工観光費県補助金、節1商工費補助金、消費者行政活性化事業費補助金、これにつきましては人吉球磨で協力して対応しておりますが、人吉球磨生活相談業務負担金として人吉市のほうに支払う財源となっております。続きまして、21ページをお開きください。1番上に1行目になりますが、目4産業活性化基金繰入金、節1産業活性化基金繰入金ですが、30年度は農業支援センターに運営費として700万。そして農業施設機械補助で5,000万そして企業立地補助金として2,000万円を繰り入れております。合計して7,700万です。続きまして23ページをお開きください。目3雑入、節1雑入の6行目になります。商工コミュニティセンター電気料、これにつきましては複合施設と入っておりますJAとくま川鉄道の電気料を負担していただいております。次に7行目ですけれども、駐車場管理運営業務剰金ということで駐車場商工会に指定管理としてお願いしておりますが、利用料金から維持管理費を差し引いた剰余金を雑入として受け入れております。続きまして歳出になります。34ページをお開きください。中段ですけれども、目6財産管理費の節15工事請負費にあります。この中にですね、上地区産業用地土砂等撤去工事分が含まれております。不用額で94万9,000円とありますが、この撤去工事に伴いまして入札残が91万9,399円発生しておりますのでその分にはほぼ不用額はなっております。続きまして40ページをお開きください。目19地域おこし協力隊になっております。節1報酬これにつきましては、2名分の12月です。そして節9旅費これにつきましては、企画財政課分も含まれておりまして、商工観光課分としましては、予算額は84万1,000円に対して支出額が80万1,800円ということで、主な旅費の内容といたしましては、やはり起業支援、創業に向けたセミナー研修等が主な旅費の使用になっております。節12役務費につきましては、通信運搬費の支出になっておりますけれども、これにつきましては、地域おこし協力隊の電話料金等になっております。次のページ41ページをお開きください。目19負担金補助及び交付金につきましては、活動助成金として車借上料の3万5,000円の2名分の12月そして負担金としては、研修費受講料の支出になっております。続きまして79ページをお開きください。中段です。目1商工総務費、人件費等につきましては割愛させていただきます。節8報償費、推奨商品審査謝金、そして推奨商品モニター謝礼としまして支出しておりますが、29年度までは2回、年2回の開催をしておりましたが、30年度から年1回の開催としております。その審査謝金の1回分。そして推奨商品モニター謝礼として11名分の支出になっております。次のページをお開きください。節13委託料、これは駅前複合施設基本設計業務委託の支出になっておりますが、不用額につきましては入札残による不用額です。節18備品購入費ここにつきましては南稜高校、食品加工機、乾燥機を無償貸与ということで食品乾燥機乾燥機を購入しております。次に節19負担金補助及び交付金ですけれども、3行目中小企業大学校人吉校研修費助成金、この支出につきましては2社より申請があり交付しております。次の段の商工業制度資金利子補給費補助金、これにつきましては、25件の申請があり交付を行っております。次の店舗改装事業費補助金につきましては2件の交付を行っております。次の住宅リフォーム等補助金につきましては、78件、うち新築が15件、の交付を行っております。一行飛びまして地域イベント等補助金につきましては、花菖蒲祭り、笑祭イルミネーション、七夕祭りそしてひな祭りのイベント補助として支出しております。次の販路開拓強化事業補助金につきましては、先ほど山村振興活性化交付金で申し上げましたけれども、ふるさと振興社のほうに補助金として支出しております。一行飛びまして消費生活相談業務負担金ということで、先ほど県の補助金のととき歳入で説明いたしましたけれども、業務負担金として人吉市のほうに支出しております。なおこの負担金額につきましては、平成25年から27年の実績

により額が決定しておりますが、平成29年から本年度までがこの金額になっております。一行飛びまして商店街駐車場運営補助金といたしまして、商工会のほうに土地の借地料180万円。そして30年度より30年度に整備をかけましたので、工事費150万を含めまして330万円の支出をしております。目2商工施設費ですけれども、節11需用費、そう中で電気料につきましては、ポッポ一館内の電気料が約310万円。そして商店街街灯灯につきましてが約170万円の支出をしております。その他駅前街路灯中央広場駐輪場の電気料になっております。その下に修繕料とあります。修繕料につきましては、ポッポ一館の空調照明トイレドアの取替え等に使用しております。節13委託料、施設管理委託料につきましてはシルバー人材への委託料になっております。次のページをお願いします。以下委託料につきましてはポッポ一館内の維持管理のための委託となっております。次に目1観光費、節11需用費につきましてです。2行目の印刷製本費につきましては、観光パンフレットリーフレットの増刷分です。そして電気料につきましては、薬師、秋時の周辺の電灯料です。水道料につきましては、幸福駅薬師、秋時公衆トイレの水道料です。修繕料につきましては、売店の手すり取り付け、薬師トイレの修繕、そしてビハ公園キャンプ場関連の修繕料になっております。節12役務費ですが、通信運搬費につきましては、ビハ公園キャンプ場福駅売店のWi-Fi使用料になっております。1番下の節13委託料につきましては、ビハ公園キャンプ場の管理棟の改修工事設計委託料を計上しております。次のページになりますが、1行目ですけれども、樹木伐採委託料これにつきましては、ビハ公園に枯れ木がありまして、その伐倒処理に使用しております。あと次の行がおかどめ幸福駅売店指定管理委託料ということで、指定管理期間が平成30年から令和2年度までとなっております。一行2行飛びますと、ビハ公園キャンプ場指定管理委託料につきましては、平成26年から平成30年までの5年間でしたけれども、本年度より引き続き橋本塗装さんに指定管理を委託しております。節15工事請負費ですけれども、これは谷水薬師堂、おかどめ幸福駅のライトアップ設置工事ということで使用しております。あとは観光関係の負担金助成金になっております。目2緑の街づくり事業費ですけれども、節13委託料ですけれども、花づくり管理作業委託料としてシルバー人材センターに委託しております。そして節19負担金補助及び交付金で菜の花プロジェクト補助金ですけれども、これはおかどめ幸福駅周辺の菜花植栽ということで、あさぎり青年団に補助金を出しております。次のページですけれども、目1定住促進費です。節1報酬非常勤職員報酬とありますが、これは定住対策、結婚対策等の非常勤職員の報酬になっております。そして節9旅費につきましては、普通旅費これにつきましては企業誘致関連で担当者会議、そして企業訪問等の旅費になっております。次に節19負担金補助及び交付金です。5行目です。定住促進奨励補助金とあります。この補助金につきましては3年以上あさぎり町を離れていてあさぎり町に戻ってこられて、新築または中古住宅の取得された場合に対象となるものです。30年度におきましては40歳未満の方が2名、新築されております。お2人とも錦町より転入ということで100万円の支出をしております。下から2行目です。産業用地企業振興補助金2,000万ですけれども、この補助金につきましては基金を活用させていただいておりますが、産業用地分譲条例に定める産業用地を取得し、工場等を新設する場合に固定資産投資額の2分の1上限額2,000万円を補助したものです。その下の先端設備導入補助金500万ですが、生産性向上特別措置法関連の先端設備等導入計画に係る認定申請書が提出されました。その申請内容が公益上必要と判断して予算補助をしたものであります。補助額につきましては事業費の約10%となっております。以上、商工観光課所管分の説明を終わります。

◎議長（徳永 正道君） 建設課長。

●建設課長（大藪 哲夫君） はい。おはようございます。それでは、建設課所管分につきまして説明いたします。まずは歳入のほうからです。11ページでございます。中ほどより少し下の款12負担金分担金及び負担金、項1分担金の目1農林水産事業費分担金の農業費分担金ですが、備考の2段目、町営土地改

良事業受益者分担金、これは現年分となります。3段目につきましては繰越明許分の分担金となります。次に12ページをお願いいたします。目の下から2段目、目6土木使用料の住宅使用料ですが、備考の1段目、町営住宅使用料から3段目の町営住宅浄化槽使用料までの収入合計8,400万8,510円は住宅使用料として受け入れたものでございます。平成30年度の徴収につきましては現年度分が97.5%、過年度分が20.1%で前年度より1.6%徴収率が上がっております。なお、収入未済額1,527万4,420円のうち、現年度分が201万6,570円の30件分となっております。次に15ページをお願いいたします。上から3段目の目5土木費国庫補助金の節2道路橋梁費補助金は、現年度分と繰越明許分の道路改良補助金を受け入れたものでございます。主な事業としましては、橋梁補修、歩道整備に伴う補助金を受け入れたものでございます。補助率は補助対象事業費の63.25%でございます。繰り越しにつきましては、舗装補修、歩道整備事業等でございます。一つ下の節3住宅費補助金ですが、公営住宅等ストック総合改善事業補助金は、上西団地改修工事に伴う補助金でございます。補助率は45%でございます。目7災害復旧費補助金、節1農林水産施設災害復旧費補助金の農地等災害復旧費補助金は、上地区、免田地区、そして須恵地区の3カ所の農地災害に伴う補助金でございます。節2公共土木施設災害復旧補助金の収入未済額は、令和元年度に繰り越した補助金でございます。目の下から3段目、目3土木費国庫委託金、樋門樋管管理国庫委託金でございます。これは球磨川樋門19カ所の排水樋門の操作に係る国庫委託金でございます。次に17ページをお願いいたします。一番下の目、目4農林水産事業費県補助金、節2農業費補助金ですが、次のページの備考の下から3段目、農業農村整備事業交付金につきましては、取水堰水路百太郎溝放水門の改修に係る補助金でございます。一番下の段の農業農村整備事業整備交付金、これは繰越明許は前年度から繰り越した水路改修事業分でございます。中ほどの目6土木費県補助金は、耐震改修工事、耐震改修設計の申請がございませんでしたのでゼロとなっております。19ページをお願いいたします。目2農林水産事業費県委託金の節1農業費委託金、清願寺ダムの管理経費として県から委託金を受け入れたものでございます。次の段の目3土木費県委託金の節1、河川費委託金は、県管理河川8河川につきまして護岸雑草処理委託金として受け入れたものでございます。20ページをお願いいたします。項2財産売払収入、目2物品売払収入の12万1,053円のうち3万1,053円は、雑石の払い下げ処分代でございます。24ページをお願いいたします。目の下から4段目、目3農林水産業債、節3農村地域防災減災事業債につきましては、清願寺ダム湖内のしゅんせつを県営防災ダム事業で行っており、事業に係る町の負担金に充てるために借り入れたものでございます。目5土木債、節1道路橋梁債は、橋梁の設計並びに舗装補修、橋梁補修等の工事分として借り入れたものでございます。なお繰越明許分につきましても、舗装補修や道路改良の工事分として借り入れたものでございます。25ページをお願いいたします。目8災害復旧債の節2公共土木施設災害復旧事業債は、町道河川4カ所分の復旧工事分として借り入れたものでございます。続きまして歳出でございます。73ページをお願いいたします。目16農地費です。節11需用費の修繕料は、排水路等の修繕に充てたものでございます。節13委託料の測量設計委託料は取水堰や排水路の改修等に係る5工区分の委託をしております。次のページをお願いいたします。節14使用料及び賃借料は、昨年台風24号による倒木処理に係る機械借上料でございます。節15工事請負費ですが排水水路改修、取水堰改修等の4工区の工事分となっております。繰越明許分につきましては水路改修工事の2工区分でございます。次年度へ繰り越します1,000万円の繰越明許費でございますが、これは暗渠排水工事と排水路改修工事の分でございます。節19負担金補助及び交付金です。土地改良事業団体連合会につきましては、一般賦課金特別賦課金、農地台帳賦課金です。次に土地改良区負担金は、百太郎溝幸野溝、中球磨、上村の各土地改良区への負担金を支出したものでございます。次に基幹水利施設ストックマネジメント事業負担金ですが、百太郎溝土地改良区が県営かんがい排水事業に取り組むもので、事業費1億1,600万円の10%を町村が負担することとなつ

ております。多良木町、錦町と面積割により負担するため、832万4,740円となっております。次に、熊本県農業農村事業推進交付金は、土地改良区が団体営農村整備事業に取り組んだ場合に、事業費の20%を町村が負担し、県の15%とあわせて土地改良区に交付することになっております。百太郎溝において放水門の改修を実施しておりますので、町と県の合わせた金額を交付したものです。なお県の15%分につきましては歳入の県農業費補助金のほうで受け入れております。節22補償補てん及び賠償金の繰越明許費でございますが、用水路改修工事で電柱の移転があったためその費用を支出しております。1番下の段の目18担い手育成基盤整備事業費ですが、節19負担金補助及び交付金と節23償還金利子及び割引料ですが、担い手育成基盤事業で土地改良事業を行ったときにその受益者分担金は町で支出することになっており、県の利子補給分と補助金があるため、各土地改良区、百太郎溝、幸野溝、中球磨の各土地改良区で借入をお願いしております。その償還金を補助金として町から出資しているものでございますが、残高分をすべて節19で負担金補助及び交付金として繰り上げ償還したものでございます。それに伴い県の補助金を節23で償還金利子及び割引料で返還したものでございます。75ページをお願いいたします。目19清願寺ダム管理費です。ここでは職員の人件費を計上しております。節13委託料ですが、清願寺ダムを管理するための保守点検などの委託料となります。76ページをお願いいたします。節19負担金補助及び交付金につきましては、県営防災ダム事業において平成30年度ダム湖内に堆積した土砂を搬出するための事業費2億2,000万円の6%分、1,320万円を町が負担しているものです。83ページをお願いいたします。土木費です。目1土木総務費につきましては、職員の給与、手当等でございます。以下職員の給与手当等については省略させていただきます。84ページをお願いいたします。目2環境整備資材等支給事業費です。支出額674万2,533円につきましては、住民協働に伴う支出で主なものといたしましては、節14の機械借上料、節19の原材料でございます。事業の内容としましては、町内11地区で道路法面整備や小木の伐採、ごみステーション等地域の皆様の協力により実施いただいているところです。次の目1道路橋梁総務費ですが、節13委託料、道路台帳整備委託料につきましては、平成29年度に行いました道路改良で道路の幅員等が広がった路線等につきまして道路台帳を補正する必要があることからそれに係る経費を支出しているものです。節18備品購入費につきましては測量機器を購入いたしております。目2道路維持費です。85ページをお願いいたします。節1報酬、節4共済費の社会保険料につきましては、道路改良に伴います未登記分の事務処理を行うため、登記嘱託職員を雇い入れ報酬と社会保険料として支払ったものでございます。未登記分が約46件ほどございます。当該年度までに登記が済んだものが約9筆ございました。節11需用費でございますが、町道の補修に係る経費の修繕費が主なものでございます。道路が傷んでいるカ所の手直しや転落防止さく、ガードレールの設置、側溝のふたの取りかえ等が主なものでございます。節13委託料の設計委託料の主なものといたしましては、橋梁補修設計の3橋分でございます。道路維持委託料につきましては、地元の建設業、シルバー人材センターに委託しました除草作業と台風24号に伴う倒木の撤去の委託料でございます。調査設計委託料につきましては、町道の構造物総合点検調査それから舗装の構造調査をいたしましたものでございます。調査設計委託料につきましては、2路線の用地測量の測量図作成を委託したものでございます。道路施設等維持管理作業員派遣業務委託料につきましては、作業員10名を平成27年度から派遣会社に委託し派遣してもらっておりますのでその経費でございます。これには公園管理の2名も含まれております。なお翌年度から繰り越します繰越明許費は立野線法面調査費分でございます。節14使用料及び借上げ料の機械借上料は、町道への崩土の土砂の撤去用に機械を借上たものでございます。次に節15工事請負費でございます。86ページをお願いいたします。現年分につきましては、主な工事といたしまして交付金事業で行いました橋梁補修工事5件、単独事業で行いました舗装補修、防護さく設置、側溝改修等の24件分でございます。繰越明許分につきましては、交付金事業での舗装補修が10路線でございます。

また、翌年度繰り越します繰越明許費でございますが、防護柵設置工事と舗装工事の2路線分を翌年度に繰り越したものでございます。節16原材料費につきましては舗装用合材、側溝のふたなど道路補修用の資材を購入したものでございます。節18備品購入費につきましては、刈り払い機3台を購入しております。目3道路新設改良費です。節13委託料、設計委託料につきましては、江島田頭線への路線の用地測量業務委託を行ったものでございます。節15工事請負費につきましては、川瀬中島線の改良工事分でございます。節17公有財産購入費につきましては、1路線江島田頭川線の分でございます。節22補償補てん及び賠償金につきましても、江島田頭川線と川瀬中島線の移転補償分でございます。目4道路改良費です。87ページをお願いいたします。目4道路改良費、節13委託料につきましては、黒田古町線の用地測量と古町永才線のCBR試験の委託料でございます。節15工事請負費につきましては、繰越明許分で交付金事業で行いました通学路整備事業の堂の下線分でございます。節17公有財産購入費につきましては、今井中学校の歩道整備事業に係る分でございます。節22補償補てん及び賠償金の翌年度に繰り越します繰越明許費ですが、堂の下線の歩道整備工事の補償費を繰り越したものでございます。款3失礼しました。項3河川費の目1河川総務費でございますが、節13委託料は、樋管操作員の委託料につきまして球磨川樋管操作中級樋門に係る委託料でございます。県河川除草委託料は、県管理河川8河川の除草委託でございます。節14使用料及び賃借料につきましては、松ヶ野川ほか4河川の土砂撤去に係る機械借上料でございます。目2河川改修費です。88ページをお願いいたします。節15工事請負費につきましては、井口川ほか3河川の護岸補修工事分でございます。目1公園費ですが、公園費につきましては岡留公園、向町親水公園、中島親水公園の管理にかかる費用でございます。大きなものとしましては、節11需用費の修繕費となります。岡留公園の遊具の修繕や管理機械等の修繕に係るものが主なものとなっております。節13委託料につきましては、おかどめ公園の遊具の保守点検に係る委託料でございます。節15工事請負費につきましては、平成29年度に寄附いただいた土地を総務課にて抜根等の整備をしております。その整備により竹林がなくなったことにより公園の南側の法面から利用者が転落する恐れがあることから転落防止柵の工事を行ったところです。項5住宅費の目1住宅管理費です。節19ページをお願いいたします。節11需用費の修繕料は、入居者からの修繕依頼によるもので、団地の躯体関係の修繕や設備に係る修繕でございます。節12役務費の主なものとしましては、建物火災保険となります。節13委託料、主なものとしまして、新堀ノ内団地の屋根外壁改修工事設計業務委託料と浄化槽の管理委託料となります。目2住宅建設費です。90ページをお願いいたします。節13委託料の測量設計委託料につきましては、上西団地の改修工事にかかる監理業務委託分でございます。節15工事請負分につきましては上西団地の1号棟2号棟の外部改修工事と内部改修工事費となります。114ページをお願いいたします。項1の農林水産施設災害復旧費、目1農地等災害復旧費の節13委託料ですが、昨年の梅雨前線豪雨や台風に伴う豪雨により発生しました災害4カ所分の測量設計業務委託料となります。節15工事請負費につきましても、委託料で説明いたしました4カ所分の災害復旧工事となります。節17公有財産購入費は、皆越中村地区の農道の災害復旧のために用地を購入したものです。項2公共土木施設災害復旧費の節13、委託料も昨年の豪雨により災害が発生した4カ所分の測量設計業務の委託料でございます。節15工事請負費の繰越明許費は、委託料で説明いたしました4カ所の工事を翌年度に繰り越したものでございます。以上で建設課所管分の説明を終わります。

◎議長（徳永 正道君） 上下水道課長。

●上下水道課長（林 敬一君） はい。それでは、上下水道課所管分につきまして御説明させていただきます。まず歳入でございます。15ページをお願いいたします。最上段、ここは目3衛生費国庫補助金になっております。節1保健衛生費補助金浄化槽設置交付金でございますが、浄化槽を設置された個人に対しまして、国県町それぞれ3分の1ずつ負担し、浄化槽設置の補助を交付しておりますが、国庫補助金分を受け入れた

ものでございます。次に17ページをお願いいたします。中ほどの目3衛生費県補助金、節1保健衛生費補助金、備考欄の最上段の浄化槽設置事業費補助金につきましては、先ほど国庫補助金と同様、個人が設置をされました浄化槽に対しまして交付する県補助金分を受け入れたものでございます。次に歳出でございます。62ページをお願いいたします。こちらは目3保健環境保全費になっておりますが、中ほどの節19、負担金補助及び交付金の備考欄の2行目、浄化槽設置整備事業補助金につきましては、個人が設置された浄化槽10基に対しまして補助金を交付したものでございます。次に66ページをお願いいたします。上段の目10水道費、節19負担金補助及び交付金、水道事業特別会計補助金につきましては、水道事業会計の補助金ですが、水道事業の収益的収入として繰出基準相当額を繰り出したものでございます。その下の節24投資及び出資金は、水道事業特別会計への出資金として繰り出したものでございます。90ページをお願いいたします。中段から少し下の目1下水道費、節28繰出金、下水道事業特別会計繰出金でございます。主に下水道事業の公債費の償還に充てているものでございます。上下水道課関係は以上でございます。

◎議長(徳永 正道君) 追加説明はありませんか。説明が終わりましたのでこれから質疑を行います。質疑は各課ごとに行っていきます。それでまだ質疑が足りないようであれば、一括で質疑をしていただく時間を設けたいと思います。それでは最初は農業委員会委員会分です。質疑ありませんか。ありませんか。質疑なしと認めます。次は農林振興課分です。質疑ありませんか。

◎議長(徳永 正道君) 豊永議員。

○議員(9番 豊永 喜一君) 9番豊永です。2点のことについてお尋ねをしたいと思います。まず最初にですね、主要な施策の成果説明書の中で、19ページの地域の話し合い推進補助金それから、同じく20ページのですね畜産振興事業補助金の2点についてお尋ねをいたしたいと思います。まず最初に地域の話し合い推進事業補助金というようなことで、成果説明書の中にはですね、人農地プランのアンケート結果報告や、農地中間管理機構事業、農業支援センターの取り組み状況等を説明し、話し合いを行ってもらうことにより充実した会議となったということになってます。一方不用額調書のほうではですね、時間外手当あたりでですね、逆に集落単位での話し合いになったことや、実施できない地区もあったということで、49地区から30地区に減少したということでちょっと成果説明と誤って矛盾する部分があるんじゃないかなろうかというふうに思いますが、結局、人農地プランの計画の中でですね、この地域の話し合いは非常に重要視をされてますですよ。そういうことを受けて、地域の担い手ということが人農地プランなんでは位置づけられておりますけれども、今後は話し合いにより参画してもらうような努力をしないと、ますます地域にとってはですね、なかなか農業関連の政策においては進んでいかないのではないかという懸念があります。そこら付近はどうやって図るのかということが1点と、畜産振興事業補助金におきましては、不用額が225万2,000円というなことで、でておりますけれども、説明の中では何ですか優良家畜の導入に関しては、優良導入分の10万円にも自家保留分の5万円ですか。あちらのほうが多かったことが主な要因としてされておりましたけれども、総額の予算でいろんな事業をやられてますですよ、ヘルパー事業なり云々と。これがですねなかなか畜産振興協会の役員さんの話を聞いてみますと、私はどうもあの感じとですが、畜産農家の意見がまちまちなんですよ。あいばしてくれこいばしてくれということは分かっただけですけど、結局その予算額の中でそういった事業を決められていくという方針だろうというふうに思いますが、そこらあたりの対応がどうなってるか、その2点についてお尋ねいたします。

◎議長(徳永 正道君) 農林振興課長。

●農林振興課長(甲斐 真也君) はい。地域の話し合い関係なんですけれども、49地区の中の10地区ほどが開催できなかったということなんです、入り作の地域って言うていいんでしょうかね、担い手さんが他の地区にこられて耕作をされるということで、上北地区が割とそういう農業形態になっているということ

で、そういった地区の方々がどうしても集まれないとか、もう2、3軒しかその農家がないということで話を伺っておりまして、もうある地区では1人しかいないとか。そういう地区で集まって話をしてもちよつと地域の話し合いの内容が煮詰まらないとかですね。そこの方々は貸し手の方がたくさんいらっしゃいまして、そういった方々にも集まっていたらこちらはだいぶあの話も変わってくると思いますが、現在担当と話しているのはそういった地区につきましては、やはり出し手さんですね、もう一度洗い出しをして、そういった話し合いに参加いただければというふうな感じで今後頑張っていきたいというふうには思っているところです。また、5年10年とたちますと、やはり担い手の方々もやはり危機感が出てくると思っているところです。そういったところもまだまだ今のところ関心が薄いようなところもありましてですね参加状況も多いところ少ないところが差がはっきりしてきているような状況にあります。そそういう内容をもう一度考えながら、地域の話し合いについては対応していきたいというふうにも思っております。畜産事業につきましては、4月に入りまして、畜産の総会、振興協会の総会をして、そのあと各委員会を行うわけなんですけれども、その中で、補助内容とかですね話をされるようになっていきます。畜産につきましては、そういった血統関係がいろいろ重視されて、補助金の対応という対象っていうのも出てきますけれども、ヘルパー事業というのは酪農関係が今主流になっております。そういったもの活用はたくさんされておりますが、今後肉用牛に対してもですね畜協のほうでヘルパー事業を実施していくというような話も聞いておりますので、今後そういった事業が伸びてくるのではないかとというふうにも思っております。ただ役員会の中で、いろいろ要望が出されまして、どういった方向に補助金を使うかということもですね考えなければなりませんけれども、肥育農家さんあたりの収益が減少しているというようなことありまして、肥育農家の方々が繁殖農家の方々から牛を購入されることで繁殖農家さんは幾らかでもセリの金額が上がってくるというようなことありまして、そっちのそういった肥育農家の方々に対して、もう少し補助ができないかというふうな話も出てきます。そういうところも今年度は余り事業内容につきましては、変更のような内容はなかったんですけれども、もう一度ですね町長との話し合いも以前先月ありましたので、そういった内容もまた考えながら、事業の内容を進めて不用額がですね、今回は200万円近くありましたので、そういうふうなことがないように、途中での事業状況を確認しながら進めさせていただきたいと思っております。

◎議長（徳永 正道君） 豊永議員。

○議員（9番 豊永 喜一君） はい、地域の話し合いにつきましては、集落内で温度差があるという話はもう前々から聞き及んでおりますけれども、出席率といいますか、各集落でできないところはですね私は思うんですが、人農地プランは地区が8つに分かれとっですよね。そうそういった何ちゅうですか出席率あたりが悪いところは、せつかく総合農政推進協議会あたりもあるわけですから、そういったところで、今からも高齢化ほんとに進んでおります。そういうことを考えればですねもう早く話し合いをして政策を進めていかないともう必ずもう地域間でですね格差が生じると思うわけですよ。そこは危機感を持ってですね、ぜひそういったプランを出していただいて、出席率をいかに高めて話し合いに持っていくのかということはやっていたらいいというふうにも思っています。それぞれせつかくの話し合いにおいてはですね前は地図あたりを使って将来もうあととほが担っていくですかっていう話はもう具体的にしないと、なかなか危機感を農家自身ももっといやとっですけど、体の動くうちわという思いがまだあるもんだからですね、そこら付近をぜひ検討していただきたいと思っております。それから、畜産につきましては、確かにですね内部でいろいろな話があるかというふうにも思いますが、畜産はもう全畜種が対象ですよ。今あの愛知県あるいは岐阜県あたりで豚コレラあたりも発生しておりますけれども、そこらあたりも、もしもどんどんイノシシあたりで広がってきとっですよね。そこらあたりも対策を含めたところで話をぜひしていただきたいというふうにも思っています。その2点について再度お伺いいたします。

◎議長（徳永 正道君） 農林振興課長。

●農林振興課長（甲斐 真也君） はい。地域の話し合いにつきましては今年度から新たな取り組みです、農業委員会の委員さんがた方々も参加いただいて、その地域の図面なども参考にしながら進めておりますけれども、その図面のつくり作り方といいますかですね、担い手の方々がどういった地区を水田を耕作しているというような色分けとか、まだ兼業農家っていいですかね、そういった方々の色分けとそういうのができればだいぶ見やすくなるんじゃないかというふうに思いますので、その辺も今後考えながらですね、また、地域の話し合いに来ていただくことがいろいろな国の事業の対象にもなりますので、それでポイントが稼げるということもありますので、そういったところも啓発しながら進めたいというふうに思います。また、畜産につきましては、やはりいろいろな伝染病関係も出てまいっております。今後この地域にもですね、そういった伝染病が発生するっていうのはもう心配なところもありますので、そういったところの畜産農家の方々とですねその辺は協議しながら進めていかなければならないと思いますけれども、最大限にそういった畜産振興補助金の予算を活用できるようにですね頑張っていきたいというふうに思っています。

◎議長（徳永 正道君） 質疑の途中ですがここで休憩をいたします。午後は1時30分からです。

休憩 午前12時02分

再開 午後 1時30分

◎議長（徳永 正道君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。農林振興課分、質疑ございませんか。市岡議員。

○議員（2番 市岡 貴純君） 2番、市岡です。3点のことについてお伺いいたします。ページの若番のほうからお伺いいたします。まずは、69ページに当たるかと思えます。農業のビニール類、また産廃の処理については、このあさぎり地域農業振興協議会の負担金の中に入ってるかと思えますけれども、こちらについて、現在、適正に皆さん、基幹産業である農業の資材等の処理をされているのかということと、また、例えば焼却だとかで、町のほうに報告が上がってきたとか、対策をしたとかっていうことがあれば報告をお願いしますということがまずは1点です。もう1点はページは78ページです。公有財産購入費ということで、これは節17ですね。こちらにあります。こちらの報告では、先ほど6軒の3.69ヘクタールということで、これは分収林あたりを買い上げをしたという報告でしたので、残りあとどれぐらいの面積と件数があるのかっていうのを報告をお願いいたします。続きまして、79ページ、有害駆除になります。有害駆除で、報告では19番の負担金補助金及び交付金ということで、有害駆除捕獲補助金、先ほどの頭数を報告していただきましたけれども、前年比とかですね。あとは狩猟関係の方々からの反応といいますか、増える、減ってる、落ち着いている。毎年、やっぱり1産、もしくは2産、鹿あたりもしていきますので、やはりこうイタチごっこになるかと思えますけれども、その効果ということを御報告をお願いいたします。

◎議長（徳永 正道君） 農林振興課長。

●農業振興課長（甲斐 真也君） 農業用関係の廃プラスチック処理関係につきましては、先ほど議員の言われたとおり、あさぎり町農業振興協議会の中の予算から負担をしているところです。廃プラ協議会のほうに負担を100万円しております。農家の方々からもですね。負担をいただきながら、運営を行っておりますけれども、事業費としまして約460万円ほどの事業を行っているところです。農家の方々から、廃ビニール、廃ポリ、パオパオ、畦波と段ボールという材料があるんですけども、そういったものを集めて処理をしておりますが、現在、中国のほうでこういった廃プラスチックの輸出ができないということで、非常に鹿児島のように書類を業者があるんですけども、価格の値上げを言ってきておるところであります。処理的

には、町内で適正に処理をしていただいておりますけれども、苦情とかいったものは現在のところは入ってはいないところであります。最近、相良とかに、廃プラの処理を行うような業者もおられて、そちらに流れていくっていうこともありましたけれども、現在、木上のほうにそういった処理事業者がおられます。もしかすればそっちのほうにですね。そちらが、何か無償かなんかで集めるということで、若干そっちに流れている部分もあるかもしれませんが、今後、こういった輸出関係とか、処理が非常に厳しくなってくる場合もありますので、この補助金、現在100万円ということになっておりますが、農家負担の分が大きくならないように考えて、またJAと協議をしていきたいというふうに思っております。それと公有財産の買い上げの分ですけれども、去年は、上地区の神殿原というところの地区で、6軒分収林の買い上げを行ったところ。現在、残っておりますのは、あと1地区の上地区の柳の別府地区というところが残っております。一応件数にしますと13件、面積にしまして12.91ヘクタールとなっております。買い上げ予定額が約1,300万というふうになっておりますけど、その分収林のメンバーの中でですね。やはりもう少しばかり考えたいという方々もいらっしゃいますので、その辺につきましては、また、地域の代表者の方々とまた考えていきたいというふうに思っているところであります。それから、有害駆除関係の捕獲状況ですけれども、昨年と比較しまして、鹿が増加しております。去年は773頭ということでありましたが、前々年度が773頭、平成30年度が242頭増加しまして1,015頭となっております。それと、特別に非常に増加したものがカラスであります。カラスが15羽から573羽、558羽増加しておりますけど、やはりあの須恵、深田地区でカラスが非常にラップした資料などを破ったりするというので、いろいろ苦情がございましたが、そういった狩猟される方がですね。駆除していただいたということで、増加しているような状況にあります。全体的に見ますと、前々年度が1,016、今年度、30年度が1,772というふうに数が増えているような状況になっております。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 市岡議員。

○議員（2番 市岡 貴純君） まず、廃ビ処理関係ですけれども、やはり私もちょっと今課長が言われたように、木上あたりを通ると、大丈夫かなというような、正直本当に直感的にそう感じるような場所でされております。やはり無料だとかそういうのにですね。こう安易に行くと、あとで、もうそこがまたどっか行ってしまつと、そこに残るものは、本当に見る限り農業資材が結構多かったからですね。そういったところがないように、そして、やはり高齢化も含めてですけれども、やっぱり我が家にもう何年も置いてあるとか。もう処理そこまではしはきらんと。ぼってん片づけたい。なら焼いてしまおうかっていうような意識にもならないようなですね。そういう大型の農家さんはやはり行くと、きれいにたたんで出してあります。しかし、皆さんと少量ずつ持つての方とか、まだまだ家に残ってるよっていうようなところがあれば、やはりそういったところの処理も適正に行っていただいでですね。不法な処理がないような形を今後も進めていきいいただきたいと思ひます。また農家負担が増えるのを抑制したいということもありますので、そこら辺も重々考慮されて、本年度また来年度につなげていっていただければと思ひます。そして次にですね。公有財産の件は、残り1件ということはわかりました。ここに関しては、やはり丁寧な説明をしながらですね。残りのこの13件、12.91ヘクタールというところを予算をきちっともって評価が出てますので、理解をしていただきながらの交渉に進めていっていただければと思ひます。最後、有害駆除ですけれども、こちらのほうも、やはりカラスの被害というのは前々から聞いておりました。聞くところによると、このなんですが、渡りガラスみたいなちょっと小ぶりの何か群れをなしているっていうのが聞いております。そこら辺に関して、の頭数も増えているのかなと思うんですけども、何か情報がわかれば、それに関しては教えてください。それに関しても、やはり鹿も、年に1産、2産していけばですね。先ほど言ったように、イタチゴッコになりますので、駆除隊の方々、そして地域の情報をしっかり集めていただいで、早目の駆除っていうところに

努めていただくようお願いいたします。

◎議長（徳永 正道君） 農林振興課長。

●農業振興課長（甲斐 真也君） 廃プラスチック関係につきましては、やはり在庫とかですね。持っておられる方もいらっしゃると思いますので、そういった処分を適正にいただくように、またJAとも話を進めていきたいというふうに思います。また、公有財産関係ですかね。もうそれは、地域で、やはりもう高齢者の方もいらっしゃると思います。早めに、そういったお金がもらえるならば、いただきたいというような希望の方もいらっしゃると思いますので、そういうところも話を聞きながら、また、進めていきたいと思います。有害駆除のカラスはですね。議員言われたように、やはり渡りガラスというのが、なんかもう大量に何かこちらに飛んできているということで、地元にも元々いるようなカラスは、そんなに悪さはしないというような話を聞いております。そういったところも情報を得ながら、また、高齢化している駆除隊ではありますが、またお願いしていきたいというふうに思っております。以上です。

◎議長（徳永 正道君） ほかにございませんか。岩本議員。

○議員（1番 岩本 恭典君） 69ページの節19負担金補助及び交付金の一番下のですね。農業支援センターの運営負担金についてですけど、907万2,000円ですね。これはありますけど、この内訳としては、地方創生と産業活性化基金及び一般財源のほうから、多分、支出して収入があると思うんですけど、産業活性化基金の中でのですね。農業支援センターについては29年度が680万、30年度が700万で、平成31年度が480万となっておりますが、これで正しいのかどうかお尋ねします。

◎議長（徳永 正道君） 農林振興課長。

●農業振興課長（甲斐 真也君） 議員言われましたように、農業支援センターの支援につきましては、680万、700万、480万というような状況になっております。新年度が480万というのは、受託金ですね。多面的機能支払い交付金関係の分を農業支援センターが受託しておりますが、その受託費を若干上げさせていただきまして、300万円ほどだった受託金を550万円ほどに増額をさせていただいて、運営を進めていくというふうなことで、町からの支援をなるべく少なくしていこうということを考えながら、事業を行っている分でございます。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 岩本議員。

○議員（1番 岩本 恭典君） 今の説明の中ですね。平成34年度には、助成金をゼロという計画がなされてます。それによる助成金の収入がなくなるもんですから、それは先ほど言われた多面的機能支払い交付金の中で、収入を得ていくということで考えてよろしいでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 農林振興課長。

●農業振興課長（甲斐 真也君） はい、今、多面的支払い関係の受託事業分につきましては、これがある程度最高額ではないかというふうに思っております。あとアーム型草払い機と農業ヘルパー事業、それとチップパーを購入してございまして、その益金も出てきているような状況です。果樹のですね。選定関係の支援もしていきたいということで、現在、2人の社員が現場で仕事をしておりますけど、その方々にそういった選定の技術を今いろいろ現地検討会に行っていたり、技術を磨いていってもらっております。そういった中で、高齢化している果樹生産の方々のところに行って、それで賃金を得るといふようなところも、収入を得るといふようなことも考えているところでございます。

◎議長（徳永 正道君） 岩本議員。

○議員（1番 岩本 恭典君） それでは、令和4年には助成金ゼロでできるっていう計画の元にと考えてよろしいでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 農林振興課長。

●農業振興課長（甲斐 真也君） 計画では、そういうふうになっておるんですけども、前理事長がおられたときもですね。やはり農業の支援について、ゼロがいいことはいいんですけども、やはり町からの支援もある程度していったら、それが結果的にゼロでなったというようなことで考えておられましたけど、我々もそういう考えでですね。その令和4年を目標ということで以前はあったんですが、なるべく早い時期に進めていきたいというふうに思っております。

◎議長（徳永 正道君） ほかにございませんか。永井議員。

○議員（10番 永井 英治君） 10番です。1点お尋ねをいたします。地域の話し合いになるのかなと思いますけれども、昨年度で、集落営農の法人化に向けた話し合いとか、その実績がまだ出てませんよね。そういうところをどうなっているのかお尋ねをいたします。

●農業振興課長（甲斐 真也君） 農林振興課長。はい。30年度では、2組織といいますか、法人化に向けた検討を昨年度は、県の事業を活用しまして、ステップアップ事業というような事業に参加してきました。地域でも、講師の方を呼んで、いろいろ話をしまして、どのように法人化を進めてなければならぬかというのは、ある程度、農家の方々も薄々分かってこられたのではないかなというふうに思っております。今年度は、県の事業は使いませんが、農業支援センターの少しの予算ありますので、その分で、またそのステップアップ事業を進めていきたいというふうに思っておりますが、やはりあの早く法人化をしていただければですね。他の地区の組織の人からもですね。やはり、法人化はやっぱり進めなければならぬというように意識も出てくると思いますので、その辺を考えながら、検討していきたいと思っております。

◎議長（徳永 正道君） 永井議員。

○議員（10番 永井 英治君） はい、本当にですね。法人化のための法人化っていうかですね。法人化をするための集落営農っていうのではなくて、やはりこれはもう分かっておられることだと思いますけれども、個人個人の農家さんたちの集まりで、本当にあの話し合いの中でですね。ちょっと極端な話を言えば、どここの町村では、よその町村では、法人化がどんどんどんどん進んでいるところは、先進地的なところは、あると聞いておりますし、また実際ありますよね。この近隣の町村でも。しかしながら、なかなか内容を聞きますと、あるところはいいというところもありますけども、なかなか余りにも大きく法人化っていうのを打ち出してしまって、あまりこう内容的には、いかなものかなというところもお聞きするところもありますもんで、そういうところもですね。地域の話し合いの中でも、地域の農家さんあつての法人化だということ、間違いなく進めていいですか、指導をしていただきたいと思っております。

◎議長（徳永 正道君） 農林振興課長。

●農業振興課長（甲斐 真也君） はい。やはり農家の方々の考えというのは、いろいろありますので、やはりその組織でですね。何が何でも全部法人化するんだというような考えではなくて、できる法人化ですね。機械をみんなで使おうとか、やり方いろいろあると思うんですけども、もう少し何かで法人化をして、そしてそれが段々地域の方々の、何かやっぱり全体的にやっついこうかとか。というような農家の考え方がですね。一つになっていくような方向でなれば、またその法人化を拡大していくというような考えで進めさせていただければというふうに思っているところでございます。

◎議長（徳永 正道君） ほかにございませんか。小見田議員。

○議員（12番 小見田 和行君） 74ページでございます。農業振興事業補助金について伺いたいと思っております。これにつきましては、非常に農業団体においても個人においても助かっておりますけど、補助金をずっとここ3年間出してまいりましたが、その成果についてはですね。実際にその把握はできているのか。規則等を見た時にですね。その成果の報告等をするような様式がございませんけど、ほかの国とか県の補助金、補助事業につきましては、2、3年追跡されて、そういう提出書類も伴いますけど、この事業において

は、そういう書類もないということで、補助を出されてる側の町村としまして、その成果の確実な把握をできてるのか。その点をちょっと伺いたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 農林振興課長。書類等、様式等についてはまだ作成しておりませんが、3年間の追跡をしたいというふうに思っております。現在、その作成をしているところで、ある程度、2年、1年が丸々経ったぐらいですかね。最少の方々がですね。今後、その導入して、どういった作業されて、面積的にどうなんだというような報告をいただきたいというふうに思っております。現在、林業振興補助金も、そういった3年間の追跡をするということになっておりまして、現在、最初に導入された方々へ通知を差し上げて、状況を報告いただいたところでありまして、農業関係につきましても、1年経ってやっとその成果も出てくると思いますので、それを3年間、継続したいというふうに考えているところです。

◎議長（徳永 正道君） 小見田議員。

○議員（12番 小見田 和行君） はい、わかりました。では、条例とかその規則とかについてですけど、その3年前、2年前の時には、その規則等にですね。その提出書類等の明記がなか規則で、一応、補助金が交付されておりまして、規則とか要綱を変えてから遡及して、その処理を請求することは適法なのか。その確認はなされておりますか。

◎議長（徳永 正道君） 農林振興課長。

●農林振興課長（甲斐 真也君） そこまではまだしておりませんが、我々としましてはもうそういった規則ではなくてこの3年間をどういうふうな状況で活用いただいているかということで、独自の様式をつくりましてですね農家の方々に對して調査をしていきたいというふうに思っております。

◎議長（徳永 正道君） 小見田議員。

○議員（小見田 和行君） 今後この事業もまだこういう形で事業継続されると思うんですけど、今後においてはやはり当初から、補助金を交付される以前に、やはりあの規則とか要綱にですね、はっきりその辺のところを明記して、受けられる農家あたりの認識を持って記録をとって、それを導入がした上での収入とか能力の軽減とか、いろんなそういうような効果があったということですねやっぱり記録していくようなことでないと2年後3年後にそれをどうだって聞かれても漠然とした数値しか上がってこないし、それを実態を把握したことはないと思います。だからそれは、ただもう何といいますか、一応そのそういうことをやりましたというだけで、今度はその数値、誤った数値をもとにまた次の政策に打って出られることは非常に危険でございますので、その辺のところは十分加味された上でですね、そういうことなされるならばならないと、ですからやっぱりあの初めこうするときそういう規則要綱にですね明記した上に、交付されることを私は思いますけどいかがでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 農林振興課長。

●農林振興課長（甲斐 真也君） はい、今回3年間農業機械施設整備事業を行いましたけれども、この事業につきましてはある程度担い手以外の方もですね、農業に携わっていただいている方々につきましても助成をしたような状況です。今後、やはりある程度担い手の農家の方々も絞られてきますし、農業もだんだん離れていく方々もいらっしゃいますが、今後の考えとしましては、そういったあさぎり町ですね農業を頑張らせていただくような方々に対するの支援というふうに考えておりまして、そういうことであれば、やはり国県とかの様式を参考にしながら、要綱等も作成して余り厳しくしたらですね、国県となってしまいますので、その辺は考えて進めていきたいというふうに思っております。

◎議長（徳永 正道君） 他にございませんか。溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） この農業支援センターについて若干お聞きしたいんですが、剪定作業やヘルパー事業をやっておられるということですが、その人材センターとの違いというのはどういうところから

あるのでしょうか。人材センターも農業にですね、手伝いに行ってる人たちはいっぱいおられるんですけども、そういったところとの兼ね合いをどういうふうにされているのかどうかということと、今後考えなければならぬ永年作物ですよね。栗にしてもそうですけれども現在梨、等もあるわけですが、やっぱりやめていく人たちが必ず出てきますね。これからも。そういうところについてはこの支援センターですべて受けて受託といいますかね、もうすべて受けてもう自分で支援センターで経営していくというようなことは考えられているのでしょうか。いかがですかね。

◎議長（徳永 正道君） 農林振興課長。

●農林振興課長（甲斐 真也君） はい。最初シルバー人材センター関係との違いということなんですけれども、当初農業ヘルパーというのを立ち上げましたが、シルバー人材センターでやはり農業、農作業をするのがやはり苦手っていうか、もう農業やりたくないというような人材センターの方々もいらっしゃいました。そういったところで農業ヘルパー制度を創設したんですけれども、当初はやはりシルバー人材センターのほうに農業関係の作業を依頼されるっていうこともあっておりました。そこでシルバー人材センターと農業支援センターの農業ヘルパーのほうと協議を協力しながらですね最初は実施してきたところでありました。現在は、農業支援センターのほうに依頼が農業関係できているわけなんですけれども、どうしても軽作業で現在10名しかおりませんので、女性の方がですね、軽作業のようなものは今度は逆にシルバー人材センターのほうにお願いすることも出てきております。である程度協力しながら現在やっているような状況にあります。それと、永年作物関係なんですけれども、やはり今高齢化して管理ができないということで、そういった果樹部会に何名かいらっしゃいますので、そういったところで管理ができるようであればそちらにお願いしたいんですけれども、農業支援センターで農地を持つとかですね、農地を持つというか農地を借りて受託してるとか、いう分についてはまだ現在検討中といえいいんでしょうかね、やはり農地のほうもですね、もう作業ができないから農地を貸したいと。支援センターにお願いしたいというような話は聞きますけど、やはりそこまでやってしまえば、やはり支援センターの運営が今度は行き詰まってしまうようなこともありますので、そういった湯前町に農業公社がありました、大変なんか農地を引き受け過ぎてですね非常に苦勞されたような話も聞いておりますので、その辺はまた支援センター、また理事会の中でですね協議をしていきたいというふうに思っておりますけど、現在のところは管理を受託するというか作業ですね、一部の作業を受託したいというふうに考えているところであります。

◎議長（徳永 正道君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） 田んぼとかっていうのは1年1作でそういうでしょうけれども、永年作物というのは、やっぱり当初投資をして、補助金も当然あるわけですが、何年もやっぱり10年20年って手入れをして毎年ちゃんと手入れさえすれば収入というのは確実にあるわけですね。もう、ですから、そのあたりを管理が高齢化していくと難しい状況にはもう必ずなってきます。今植栽を栗も一生懸命やっておりますけれども、いずれそういう状況になることはもうわかりきってるんで、もう少し将来的なことも考えて、もう管理する人たちがいなくなったらもう伐採する以外ないわけなんですけれども、非常にもったいない話ですよ。私も前柚子の問題で随分と農協さんにもお願いして農協が引き受けるべきじゃないですかと、農業振興のためにはという話をしましたが、どこかが本来はしてくればですね、ほんとにあのそれだけの投資をした分については、返ってくるんですよね。この永年作物に。その辺はやっぱり今すぐっていうのは難しいでしょうけれども、将来的なことも考えて1回ほんとに真剣に私はやってほしいと検討してほしい。これだけ栗がどんどんどんどん増えていくことはありがたいことなんですけれども、いずれそういう時代が来ますから、はい。本当にあの真剣にその辺は検討いただきたい。お願いします。

◎議長（徳永 正道君） 農林振興課長。

●農林振興課長（甲斐 真也君） はい。今言われましたことにつきましては、支援センターの今後の課題としてですね、話し合っていくことも必要だと思っておりますので、その辺は考えていきたいというふうに思います。先般の新聞にでもですね、新聞にJAの中央会が外国人の労働者を一括で受けて、それを各JAとかに選果場とかにですね配置して作業を行いたいというようなこともあっております。そういった選果場で時間が余る分については、各農家の支援をしたり、できるということもありますので、そういったものをちょっと検討しながらですね、人的なところの分がそれで幾らかですねできればそういったものを永年作物関係の作業に回すとかですね、そういうふうなことも考えていきたいというふうに思っております。

◎議長（徳永 正道君） 他にございませんか。ありませんか。それでは、次は商工観光課分です。質疑ありませんか。岩本議員。

○議員（1番 岩本 恭典君） 80ページですね、節19の負担金補助及び交付金の1番下から5番目の販路開拓強化事業補助金の件ですけど、これが山村活性化支援交付金というのを使っておられますけど、振興社に聞きましたところ非常に使いにくいと。これがですね上地区の農家の方々の所得向上のために使われるのなら大丈夫なんですけど、県の指導があつて、それ以外には使えないということを知っていたもんですから、1年目のときはそうでもなくてちょっと緩やかでできたんですけど、今年は特に何かその辺がちゃんと県のほうから指導があつて、そういうもの以外には使えませんよということで、商談会あたりにも行けないということになっていますが、その辺はどうなってますか。

◎議長（徳永 正道君） 商工観光課長。

●商工観光課長（北口 俊朗君） はい、確かに山村振興活性化交付金につきましては、指定区域限定となっております。ただ、県ではなくて、農水省との打ち合わせによりですねふるさと振興社が上地区にあるということで、販路拡大事業に関する事業については、例えば一緒に商談会に行くとか、一緒に展示会に行くとか、そういった場合は該当しますと言っていました。例えば上地区以外の方単独で行かれるっていうことになると、販路拡大のメンバーに入られていたとしても単独の場合は使用できないという状況です。ですからその振興社主体で、団体的に動かれる場合は該当するというふうな判断を受けております。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 岩本議員。

○議員（1番 岩本 恭典君） そのことでちょっと振興社のほうに確認したんですけど、振興社の回答としてはですね、やはり振興社でって言われてもなかなかやっぱりそれができないんだということで、今回東京の商談会行つとられますけど、これも振興社とあと上地区の方1企業の方だけになっております。他の方は行けないんですかって聞いたらやはりそれは別の地区になるから行けないんだということをお聞きしましたんですけど、その辺をもう少し確かめてもらつてですねこれ3年、30年、31年、令和2年まで続く3年の事業だと思ふんですけど、もう少しこう使い勝手がいいような方向で農水省のほうにも働きかけてもらえばと思ふんですけど。

◎議長（徳永 正道君） 商工観光部長。

●商工観光課長（北口 俊朗君） はい、再度農水省のほうと協議しましてですね、使い勝手のいいような方向にできるようにお願いしていきたいと思ひます。

◎議長（徳永 正道君） 他に。難波議員。

○議員（3番 難波 文美さん） 3番難波です。商工観光課の決算書81ページ、ですね、委託料というのが幾つか出ております。毎年この委託料かかつてると思ふんですが、エレベーターの保守点検でありますとか空調設備、自動ドアとあります。ほかの課ですね決算書もずっと眺めてみたんですけども、それぞれの課についてこういう委託量が出ております。この商工観光課については、場所、このエレベーター保守管理

の場所と点検の頻度などをお願いします。

◎議長（徳永 正道君） 商工観光課長。

●商工観光課長（北口 俊朗君） はい、委託料全般についてでしょうか。はい。清掃業務委託料につきましては、ポッポ一館内を年2回清掃されております。警備業務委託料につきましては毎日のことですので、毎月集計で上がってきております。電気保安全管理委託料につきましては、年2回の点検が行われております。エレベーター保守点検委託料につきましては、ポッポ一館内のエレベーターですけれども、年2回及び随時、不都合があった場合の随時。基本的には年2回の保守点検になっております。空調機保守点検委託料につきましては、エアコンの空調ですけれども、これも基本的には年2回ですけれども、非常にもう経年もたっております、これも不具合が出るのが非常に多いということで、これも随時含めたところでの委託料です。自動ドア保守点検委託料につきましても、年2回の点検が行われております。

◎議長（徳永 正道君） 難波議員。

○議員（3番 難波 文美さん） はい、わかりました。ちょっと他のことですね調べておりましたら、このエレベーターポッポ一館は1機しかないと思うんですけれども、年2回でこの金額っていうのが妥当なのかどうかちょっと昨年とかその前の年のがですね手元がないのでわからないんですけれども、ずっとこれぐらいの金額で委託をされてきたのかなというところを思いましたので質問しております。いかがでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 商工観光課長。

●商工観光課長（北口 俊朗君） はい、これは建設時に設置されたエレベーター会社で平成11年からこの、大体この金額で委託は続けてきていると思います。

◎議長（徳永 正道君） 難波議員。

○議員（3番 難波 文美さん） はい、建設時からということですね理解をいたしました。他のところでもたくさんこの委託料が出てるんですけれども、公共施設のですねこういう委託管理っていうのは、安全性のこととか、いろんな考え方を共有できるという点で、役場のほうで横断的にですね、一つの業者委託業者を決めて依頼するとかですねそういうところもあるというふうに聞いておまして、そのほうが縦割り管理の弊害などが少ないというふうな考えもあるようですので、他の課のこともですね、これから私も勉強してからお尋ねするべきだったのかもしれないかもしれませんが、今日は商工観光課のほうでこれが出ておりましたので、お聞きいたしました。

◎議長（徳永 正道君） 商工観光課長。

●商工観光課長（北口 俊朗君） はい、確かにですね委託料につきましては、例えば長期契約であったり、警備保障でも何社かありますが、地区わけで警備保障決めたりとかそういうことも一時考えられたこともあったんですけれども、やはり1番効率がいい状況といいますか要するに、警備保障に関しては全部線を引き直さなくちゃいけないという、工事もかかるということで、この施設の場合は、長期契約でかなり委託料が下がっているという状況はあります。

◎議長（徳永 正道君） 小見田議員。

○議員（12番 小見田 和行君） 1点お伺いします。ページは80ページでございます。委託料ですけど、あさぎり町駅前複合施設整備基本構想計画、委託料でございますけど、これ多分成果品ができておと思うんですけど、これは公表されておりますか。それと、されていないならば、我々にも公表願いたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 商工観光課長。

●商工観光課長（北口 俊朗君） はい、成果品はを昨年12月末に納品されております。内容を精査して、そして前町長とは協議を進めておりましたけれども、やはりちよっともうちよっとですね、精査の必要があ

るということで、1度はですね常任委員会のほうには資料提示はさせていただきました。ただまだはっきり決まってないというところで回収したという状況です。ですから12月末の段階での資料でしたら、次回の例えば全協でも、お示ししたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 小見田議員。

○議員（12番 小見田 和行君） 500万超える策定委託料を出しております、それがなかなか納得できる成果品になりえていないということで、全面的な公表がするには至らないということで今そういうこと的狀況でございましたけど、今後は策定をされたものをですね、どのように生かしていられるおつもりなのか。もうそれについては、また新たに策定のやり直しとかそういうのが必要なのか、それとも課内でですね調整をして、策定の基本構想としてみんなに公表するのか。それはどちらを今選択されようとしていますか。

◎議長（徳永 正道君） 商工観光課長。

●商工観光課長（北口 俊朗君） はい、一般質問のほうでもでておりましたけれども、やはりJAの協力が不可欠な駅前の状況です。意見交換、資料はお見せしましたけれども、意見交換等は行ってきております。ただ、やはり私たちは当然公設民営、要するに民間にできるものは民間にというのが第1の考えでありますので、そこら辺はやはりうまく進めるためには、やはりもうちょっとこの内部の協議が必要かなというふうに感じておりました。今後、現在の成果品につきまして、議会のほうにもお見せいたしまして一緒に協議を進めていければと思っております。

◎議長（徳永 正道君） 小見田議員。

○議員（12番 小見田 和行君） はい、でき上がってきた成果品に対して、ちょっと内部で手直しをする必要があるということでこういう状況であったということになれば、基本構想発注する際のやはり使用の仕方といたしますか、やっぱそれあたりもあるのかなというふうに思うわけでございます。やはりその辺がちょっといろんな環境が、周りのJAとか商工会もだったんですよ。その辺のところは一般質問でもございましたけど、やはりあのそれのところはまだ不備な状況での基本構想の発注ちょうことでやはりその500万円以上かけた基本構想に対しての完成度が精度が低かったということで、我々は受け取るわけでございますので、今後そういう基本構想出されるときにですね、今後のこととなりますけど、やはりその辺のところのやっぱり下準備も必要じゃなかろうかと思うんですけどいかがでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 商工観光課長。

●商工観光課長（北口 俊朗君） はい、今回の基本構想の発注につきましては、その構想を立ち上げて事業推進の見きわめをやっというふうなところもありましたので、今回その基本構想をもとに、今後前に行くのか。あるいはやめるのかというような判断も含めたところでの構想だと思っております。ですから、前に進むということであれば、この後、基本設計そして実施設計というふうに進んでいくわけでありまして、今回はあくまでも事業推進か否かという判断をしていただくためにつくったものであります。

◎議長（徳永 正道君） 他にございませんか。久保議員。

○議員（6番 久保 尚人君） 6番久保です。82ページのおかどめ幸福駅売店指定管理委託料、309万9,000円についてお尋ねします。おかどめ幸福駅の指定管理ですけれども、この施設の指定管理等、また観光の推進、それから広報、そういう面をこの指定管理者には請け負っていただくわけですけれども、その中で、現在までどのような活動をされて観光事業について貢献されているのかというところををまずお聞きします。

◎議長（徳永 正道君） 商工観光課長。

●商工観光課長（北口 俊朗君） おかどめ幸福駅を観光の一つの拠点として整備したわけですけれども、現在、レンタサイクル等の受付の事務等も行われております。それと、やはり幸福という名のつく駅が日本で

も一つということで、かなりインバウンドも含めて、バスの停車等も多くあるんですけども、いかにせん売店の売り上げにはなかなかつながりにくいという状況にはなっていると思います。今、観光的にあそこの売店のほうで進めていますのは、やはり幸福マルシェであったり、そういうイベントの開催、そして高校生カフェも毎月1回とは言いませんけれども、3カ月に1回程度で実施してPR的なものもされております。それと自転車道、今度サイクルツーリズム関係で整備が始まるということで、あさぎりにつきましてはやはり、通過地点みたいな感じになってきております。例えば錦の道の駅であったり、人吉市の道の駅であったり、そういったところが拠点、サイクルスタンドとか置かれた拠点整備が進んでおりますけれども、それを一度やはりおかどめ幸福駅売店周辺に自転車道も近いですので、もう一度そのサイクルステーション的な役割を持ってこようという考えではおります。非常にこう観光客の人数で効果というものはまだはっきり出ておりませんが、地道に進められているところであります。

◎議長（徳永 正道君） 久保議員。

○議員（6番 久保 尚人君） マルシェ等の開催で賑わいづくりもやってらしたと思いましたが。最近途切れていたと思ったんですけども、まだ継続ということですね。わかりました。ただ、この以前の町長からも観光の拠点としてにぎわいをつくりたいということであったんですけども、ただ昔からおかどめ幸福駅の場合は、地域づくりの拠点としても利用されてましてですね、ただそのところで、以前は地域の方々と一緒に活動されたりすることもあったんですけども、最近はそういう活動が少ないというようなことをお聞きしているんですけども、その辺のところの状況はいかがですか。

◎議長（徳永 正道君） 商工観光課長。

●商工観光課長（北口 俊朗君） はい、この夏にですね幸福地藏祭りというものを地域の方と売店側と一緒に開催されたという実績があります。その以前地元でつくられた漬物野菜等があそこに売ってあったわけなんですけれども、今でも多少はあるんですけども、これまであそこに出入りされていた方がなかなか出入りしづらいという話はよく伺ってますので、そこら辺はもうちょっと地域密着した活動をしていただくようお願いはしていきたいと思えます。

◎議長（徳永 正道君） 久保議員。

○議員（6番 久保 尚人君） 観光の拠点というだけではなかなかその環境を事業自体がうちの町は弱いので、ぜひあれだけすばらしい施設もつくったわけですので、やはり地域の方々も寄っていただいて、にぎわい創造にぜひ活用していただかないと非常にもったいないなと思っております。以後の健闘を祈っております。

◎議長（徳永 正道君） 他に。溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） はい。80ページの販路開拓事業と振興社とお尋ねしますが、まず販路開拓事業の効果ですね。昨年度からその前の年度と比較していかないかんわけですが、どういう効果が出てくるのか。どういう商品がどれ位売れて、そしてどういう事業者たちがそういうものをつくっているのかどうかっていうのが全く見えません。その一覧表等が比較できる、前年度と比較してわかるんだったら提出いただきたいと思えます。それとあわせてですね、やはりあのこれふるさと納税については企画財政課ですが、振興社が受託してやっています。これにつきましても、非常に納税額が多くなれば多くなるほど返礼品が多くなります。どういう商品がどれだけ出てるのか。どこがそういうものをつくっているというのが全くわかりません。金額等もあわせてですね公表いただきませんか。というのはやっぱり同じ商品で1人の方だけに集中してるんだったら、これはまた考えていかないといけない部分もありましようし、もっとその組み合わせる中で、その金額に見合うその組み合わせ方次第もそれはもう振興社が独断で決められてるのかどうかかわかりませんが、そういったことを少しくらいオープンにさせていただいて、町としてはどういふものに今後力入

れていくべきなのかどうか。推奨商品についてもわかりです。今回、もう商品化認められてるものがあるわけですが、この商品だって、どのような売り方でどれだけ売れていってるのか。そういったものの効果というものが数字的に見えてきませんので、資料として提出いただきたい。それと振興社については前回診断士の方が入られて結果の報告がございました。ある程度の今からの課題もこないだ説明をいただきましたが、あの中で、何年後かにはこれだけの売上げを上げないというような話もありましたが、今後は1番大事なところで、あれだけの売上げするには何をつくればいいのかという話に戻っていくんですけども、今後のそれは、今その答えは出ないと思うんですが、今後、これは町長、はい。今後のスケジュールですね、ふるさと振興社のあり方、あの結果に結びつかんだったらもうそれが計画たんだったんたらもう必要性がないことも考えなければならぬ。その辺を今どのようにお考えなのか。あわせて、お願いします。

◎議長(徳永 正道君) 町長。

●町長(尾鷹 一範君) はい。先日の報告会には多数の議員さんもおいでいただいてありがとうございました。それにつきましては、この議会が終わって17日、18日の午後からですね、社長社員、それから取締役それと商工観光課で協議することになってます。私としては今のところですね、報告書を見て経営改革あるいは売上げをふやすための事業を遂行するにはまだ人手不足、人材不足だと思いますので、今診断士の中からですね2人ぐらい準備をして、皆さんがたにお諮りして、承認もいただかないといけませんので時間がちょっとかかりますが、遅くとも11月ぐらいからは診断士2名ぐらいは月に2日ぐらい来ていただいて、その経営改革の中心になってやってもらおうというようないろんなアドバイス、それから追跡調査、そういうことをしながら社員さんたちに指示を出していく。そして指示を出したものの結果報告を聞いていく、そういうことで今年度は進めていこうと思っております。まずやはり1番私が考えますのは、人材をふやしていかなくちゃいけないわけで、その人材の給与に対しての原資をどうするか。そういうことを今一生懸命考えてるところです。やはり、もうけたお金で人を雇うのが本来かもしれませんが、人がいないと利益を上げることも経営改革もできませんので、やはりまず人を先に雇い入れて、そして改革をしていく。そうなったときの原資をどうするかということを今考えているところです。

◎議長(徳永 正道君) 商工観光課長。

●商工観光課長(北口 俊朗君) 販路拡大評価事業の効果ということの御質問に関しましてですが、活動的にはですね、例えば衛生検査、栄養成分検査支援、そして商談会支援そして商品パッケージデザイン支援そして商談会展示会の際のブースデザイン支援そういったものを支援してきております。それで、なかなか数字的に効果というものは出ておりませんが、ただふるさと振興社で売上げております推奨商品の売上げ一覧っていうのはこちらで把握しております。ただ、あとそれ以外の分に関しましては、会社の守秘義務的な部分も出てくるかと思っておりますので、そこまで聞き取り調査は行っておりません。ふるさと納税でどういう商品が1番出てるのかといいますのは、一覧にして資料を後日差し上げたいと思っておりますので、よろしいでしょうか。以上です。

◎議長(徳永 正道君) 溝口議員。

○議員(14番 溝口 峰男君) 熊本県もですねくまモンのパッケージといいますかねデザインをあれは申請しないと使えないんですが、私も申請して使ってます。熊本県は毎年報告しなきゃなりません。それを使った商品が1年間どれだけ売れたと。数量がどれだけ、やっぱりですねそれぐらい管理をして、そしてなおかつやっぱり数字的に把握をして、そして足りない部分についてはまた応援してあげるっていうようにしていかないと、企業秘密だから企業秘密だから性守秘義務、そういうの公表を会社名まで公表してくださいという話じゃなくて、あなたたちがどこまで把握してるかという話ですよ、実際。今してないという話だから、これは毎年把握をして、ほんとに今1,000万お金をもらって投資をしていくわけですから、いろんなも

のにそれはパッケージであろうとデザインだろうとそれは確かに使っていますが、少なくともそういうものができ上がれば販路に向けていかないかんわけですよ、販路開拓だから。だからいろんな所に出て行って販路拡大やってるわけですから、それが結局は地域の皆さんがたに企業に、かえっていかないという意味がないわけですね。そのための支援ですから。ですからその辺はやっぱりもう少し私は担当課としては把握をすべきじゃないのかなと思いますけれどもその辺いかがですかね。そういう考えは。

◎議長（徳永 正道君） 商工観光課長。

●商工観光課長（北口 俊朗君） はい、そうですね。確かにそういった効果というもの是非常に重要かと思っておりますので、販路開拓のメンバーの方とですね一度協議をして、そういう申請するということに関して、協議をしてみたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 他にございませんか。それではないようでございますので商工課観光課分はこれで終わりたいと思います。ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後2時29分

再開 午後2時40分

◎議長（徳永 正道君） 休憩前に引き続き会議を再開します。次は建設課分です。質疑ありませんか。橋本議員。

○議員（5番 橋本 誠君） 5番橋本です。建設課に関しての1件のことについて伺います。あのですね、実は建設発注の方で通常地元で二次製品をつくられてますが、2次製品の品物をどれぐらいつくられとるか把握されてればお知らせください。

◎議長（徳永 正道君） 建設課長。

●建設課長（大藪 哲夫君） はい、建設建築関係の工事発注しておりますが、実際2次製品の地元、あさぎり製品がどれだけかというデータとかは持ち合わせておりません。

◎議長（徳永 正道君） 橋本議員。

○議員（5番 橋本 誠君） それではですねできればですねそういうデータとっていただいて、今後ですねやっぱり農家とか農業はですね地産地消っていうのも多くあります。できれば地元で使えるやつは地元に使っていきけるような方向性を持っていていただいたらですね、何かと町のためにもなりますんで、そういうことを考えた上で、できればそういうデータをとっていただいて、町も把握できればと思っております。

◎議長（徳永 正道君） 建設課長。

●建設課長（大藪 哲夫君） はい、工事発注の際にはですね、現在は極力県産材を使っていたくようお願い的な形で今発注の際にしております。ただ、実際は業者さん受注されました業者さんのほうがもう企業努力で同じ材料で安価な材料仕入れてらっしゃるだろうと思っておりますけれども、これからもですね極力もしていただくことであればですね、県産2次製品であさぎり産が使えるようであればそういう御相談といえますかお願いはしていければなと思っております。データにつきましては工事発注いたしまして工事が始まりますと、使用材料の承認申請が上がってまいります。この材料がこの製品を使っていきますので、今後はですね材料の承認申請の中に、あさぎり産材が材料が入っているのはチェックしながらですね、どれぐらいが使っていかかというのはデータの的には聞いていければなと思っております。

◎議長（徳永 正道君） 他にございませんか。皆越議員。

○議員（11番 皆越 てる子さん） 11番、皆越です。決算書審査意見書の中ですね、9ページの中に、第9表といたしまして、公営住宅の使用料の収納状況が示されております。そこにですね、28年29年3

0年などというようなことで示されております。現年度分はいいんですけども、過年度分の徴収がですね、28年29年というようなことで1けたですけども、30年度におきましては20.1%というようなことで2けたの収納率のアップに努めていただいております。昨年度ですね、こういった前年度変わった徴収方法をされたかどうかそこ辺のところをお尋ねしたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 建設課長。

●建設課長（大藪 哲夫君） はい、平成30年度過年度分の徴収率が上がっております。で、徴収の方法につきましては、28年29年度と特にやり方を変えたわけではございません。ただ地道にですね、担当のほうから催告書であったり、電話連絡とかですねをしております、そういう地道な相談の上、御理解をいただいております。納付に来ていただいたりとかですね納付誓約書とかも書いていただいて計画的に納めてくださいというふうなお話をしておりますので、月々5,000円でもというふうな、そういう御相談をしながらしておりますので、それを実行いただいた上で徴収率が上がったのかなと思っております。

◎議長（徳永 正道君） 皆越議員。

○議員（11番 皆越 てる子さん） 密なですね職員の努力によってこういう数字が出たというようなことで私たちも喜んでおります。一生懸命努力した結果を評価したいと思います。ありがとうございます。

◎議長（徳永 正道君） 市岡議員。

○議員（2番 市岡 貴純君） 2番市岡です。2点お伺いいたします。ページは84ページ、そして85ページになりますけれども、まず1点目は目2の環境整備資材等支給事業費、住民協働のお話をされましたけれども、こちらの成果といたしまして成果表の22ページになります。この中でですね実績を上げていらっしゃる。環境すいません地域環境の改善ということで、地域の方々がどこまでだったらこう、こういうのでいいのか、そしてやはり、ここはできるここは安全性の面からちょっと役場のほうで行います。あとは地域の人たちで頑張ってみようっていうことのことだと思っておりますけれども、これに対して、住民協働のまず効果をどうとらえられておりましたでしょうか。例えば費用だとか、この基準、最近はですね防災あたりもありますので、そういった形に何かこう整備をしたいということでも使えるのかっていうようなまずは基準をお伺いしたいと思います。そして住民の意識の向上が捉えられたかということと、また広報紙とかではなかなかですねページが写真も何年か前の写真がずっときてるということで実績表が写真つきで今年はどうしましたっていうことなどもなかなか出てまいりません。そういったふうな今後の広報の仕方っていうところと、またそうですね、そういったところをまず伺います。ともう1点、85ページになります。こちらはしたから3段目の委託料になります。委託料成果のやはり22ページその下の段になりますけれども、こちら道路施設等維持管理作業員さんの派遣の委託料です。10名されていますということで、おかげでですねおかげで幸福駅、また明廿そして親水公園あたりは、除草作業も熱されておられます。そして町道あたりもですねやはり計画的でしょうけどもされております。これに関して、実際作業員さんの夏の暑い過酷な中にですね、10名で入っているのか、そして支援センターも含めてですけども、アーム型の草払い機が大変効果的な実績を残しているということで、こういった人たちですね、作業の省力化に関して今、田んぼでも使えますスパイダーモアと多少法面等にもですね効力ありますので、いやユンボの先につけられるような除草機とか、例えばそういったところ、された後に御意見、作業員さんからの意見等を含めた上で、何か改善があるような策をとられたのかをまずお伺いいたします。

◎議長（徳永 正道君） 建設課長。

●建設課長（大藪 哲夫君） はい、まず最初の環境整備資材支給事業についてでございますが、効果といたしましてはですね、通常建設関係の工事を行う場合にはですね、いわゆる直接工事費っていうのがございま

して、それに諸経費率をかけて積算をして発注をいたします。で、住民協働の場合にはですね、地域の皆様方が機械とかを借りられて、材料も購入されて地域の方々のみずからの活動といたしますか、そういういろんな整備をされますので、人件費というのが当然出てまいりません。住民協働の、それから、工事発注の場合には、諸経費かけますので、そういう経費もありません、でてまいりませんので、通常補強の工事で発注します。金額からすれば約3分の1ぐらいの金額でできているのかなあとは思いますが。ということでいきますとお金は安くおさえられているかなと思います。ただ、だからすべて住民協働でというわけではございません。特に高度な技術も必要な工事はですね当然町でやりますし、町としましてもいろんな工事カ所要望力所ございますのでそれはやっぱり優先順位を決めた上でやっていく関係で、簡易な工事については、修繕とかもですね、なかなかこうすぐすぐにはできない場合がございますが、そのときに住民協働で対応し得る事業であればですね、地域の方の活動によってそういう早い対処ができるかなと思っております。基準でございますが、あくまで公共用の施設ですね、町道とか、用排水路、里道とかですね、私道でも公共性のある私道とか、そういうところの整備で、多面的とか、中山間とかというエリアでないところの整備について、地元の皆様方3名以上の方の同意が必要ですが、によって機材等を借りれて材料も調達されて、みずからで整備されるというのが基準というところでございます。それから、住民の皆様を意識づけでございますが、議員が申されました昔皆さんが作業されて、コンクリートのうっている写真をですね使っております。なんか見ますとやっぱり皆さんでやっていらっしゃるというイメージがあるので、それを使ってたと思うんですが、やはりあの最新のですね取り組み状況とか、そういう成果というのもですねやはり広報紙とかホームページにですねアップしながら、広報活動はちょっとまたやっていきたいなと思ったところでございます。それから、維持管理の整備の委託料ですけれども、派遣で10名の方で来ていただいております。議員の話されましたとおり町道と公園の整備をしていただいております。確かに夏場は大変過酷な環境下でですね、作業いただいております。極力ですねあの熱中症にならないように水分補給等ですね、休養は適宜とっていただくようにということでお話はしているところです。それから、当然10名で全域といいますか主要な道路が、管理になりますけど、どうしても間に合わない場合がございます。そのときには、先ほどありましたアーム型のほうにも依頼して法の除草とかですねお願いしているところでございます。アーム型以外にもスパイダーだとかいろいろございますが、現段階ではですね、やはり背負式の草刈りで行っていただいております。せっかく議員からお話があったので、現場の皆さん住民の方に維持管理上でスパイダーとかそういう方法が管理がしやすいとか作業が楽だという御意見があればですね、それも取り入れたいと思っておりますけど、意見はお話を聞いてみたいと思います。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 市岡議員。

○議員（2番 市岡 貴純君） はい、まず住民協働の効果あたりをですね、やはり何年かこの実績は積まれてきてると思いますので、こういったところでまずは一応最新の分を住民の方に広報紙でもですね少しページ多く取らせていただいて、写真つきでもこれでやっておりますと、ただ住民に先ほど課長言われましたように、何もかんも自分どんでせんばんとやというようなこともないようなそういう御理解をですね、きちんといただいて、逆に言えばこういうのは自分たちでしたかばってん、でくっとなつていうのは、やはり縛りの中にもありますけれども、ある程度できるような方向性も必要ではないかなという感じております。よろしく願いいたします。そして公園含む10名の方々、多少追いついてないところは本来であればどれぐらいの量ですね、距離を処理されたかっていうところまでをお聞きしたいんですけども、こういった中でやはり機械でできるとこ、そして人間の手で小さなところはしなくちゃいけませんけれども、そういったところを利用の仕方です省力化、そしてやっぱりあの暑いときのへの対処の仕方であると思っておりますので、そういったのも作業員さんといま一度こう打ち合わせをしながらですねやっていただきながら、怪我のないよう

に行っていただければと思います。よろしく申し上げます。

◎議長（徳永 正道君） 建設課長。

●建設課長（大藪 哲夫君） はい。住民協働につきましては、議員からございましたとおり最新のデータと写真等を使いながら、町民の皆様の御理解をいただきながら活動いただけるような、活動を行ってまいりたいと思います。また、町道の管理維持管理費でございますが主要道路でございますので、距離的にはですねこれだけというのがなかなか出ませんけれども、そういう主要道路を管理いただいているということで御理解いただければと思います。あとはですね、場所によりましてはフェンス沿いであったりとか歩車道境界ブロック沿いであったりとかそういうところはどうしてもやはり人間の手になりますし、機械でできるところもあるかと思えます。そういうのもですねやはり作業員さんと情報交換しながら、作業員さんでお願いするところと機械化ができるところというのはちょっと整理していきたいなと思っております。よろしくお願いたします。

◎議長（徳永 正道君） 他に、久保田議員。

○議員（15番 久保田 久男君） 15番、久保田です。ただいまの2番議員の住民協働の事業ですね、関連ですが、成果説明書22ページ、30年度は17カ所の取り組みがあったということの中でですね、道路等支障木の枝切、伐採6件ということですが、これにつきましては昨年ですね、本当にあさぎり町内でも南部のほうは大したことがなかったんですが北部のほうがですね特に風倒木等がありまして、この事業に乗せてやられたのが数件あったらと思うしております。ちょっと私の地区でもありました。まだそれが続いている状況なんですよ。といいますのも、申し込みする前する時にですね、もう予算が今年の予算はありませんよというような担当からの対応で今年度にまわしたり、また今年度でも多分終わらないまだまだ申請されるところがあるんじゃないかなと思ってるんですが、つまりですね、このこの支給事業については、今課長が話されたとおり、当然資材等の提供支給によってみんなで住民協働でやろうというのがこの目的であると思うんですが、今後ですね、これからいろんな特に台風の災害等がですね、起こるようになりますと、これらの案件はですね増えてくるのではないかなと思っております。そういう中で、不用額調書の中の23ページですね、使用料及び賃借料と原材料費で予算が分かれているわけですが、かなり原材料費は不用額が出ているわけですよ。そういう状況の中で、もっとその何ていいますか。そこら辺の予算執行ですね、そのやっぱ災害の起きたり、また住民から要望がある場合は、やっぱり対応するとかですね、そういう柔軟な予算執行をですねやっぱりしていただきたいなという思いがありますので、その点ですね担当課としての見解をお願いいたします。

◎議長（徳永 正道君） 建設課長。

●建設課長（大藪 哲夫君） はい、昨年度議員が申されました風倒木等ですね、町でも対応しましたけども、するところがありましたけれども、住民協働で対応いただいているところもありました。年度末2月か3月だと思えますが、申し込みの件数と予算の残等を加味しながら、今年度は難しいので来年度とかいうふうにお話をした案件もあったと思います。そういう計画の中に進めましたが、3月までに予定されていた分ができなくて、結局不用額としてなってしまったのかなと思っているところでございます。議員がからありましたとおり町道とかですね、行き来するところの整備をですね、地域の皆様でもてやりたいとやるっていただけたところについてはですね、やはりこの事業を使っていただいてですね、整備していただければと思っているところでございます。現在建設課のほうで大変苦慮しておりますといえますか、町道の管理につきましては、通常通行ができるように道路管理者では確保しなければならないので、木の枝とかですね出てきた場合には極力持ち主の方に道路に来てる部分を切っていただきたいというふうなお話御相談をいたします。それからそうされてもなかなかしていただけない場合には、道路管理者としては通行できるように

しないといけませんので、場合によってはもううちのほう切る場合もございます。ケースバイケースでございますが、そういう通行の道路確保するために、町でするものもあれば、地域住民協働で皆さんでやっていただいているところということでその線引きといいますか、その付近がなかなか今難しいかなと思っております。そののですねちゃんと整理してですね、地域の方でしていただける分については、この住民協働でしていただけるようにというふうにしてまいりたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 久保田議員。

○議員（15番 久保田 久男君） つい最近ですね、須恵地区の2分団の詰所周辺ですね、要するに雑木等をですね伐採してもらったんですが、今九電がですね、以前はそうでもなかったんですが、もうもともとから伐採しないんですね。ほんの枝だけしかしてくれませんよね。そういうことで、電柱とか電話線あるいは光ケーブルとかあるとか、やっぱりクレーンを雇ってやるというようなやり方にもうやるしかないんですよ。住民はもう小枝の片づけぐらいしかできないわけですが、そういう形なのでやはり事業費も上がってくるんですよ。その雑木なんかのパルプ材に販売したですね、パルプ材ですからそんなに高くはないんでしょうから、つまりですね私は何が言いたいかといいますと、これから災害等が頻繁に起きるようになったらですねこれぐらいの予算では多分ですね対応できないんじゃないかという思いがあります。それとですね、これ町長伺いたいんですが、特に高齢者の方のやっぱりその周辺のつまり住宅の近くの大木ですね。これを処理したいけどかなりの金がかかるという状況が今現在出てるんですよ。そこら辺をですね何とかちょっと町の補助、補助制度ですね創設いただいて何かできることはないかですね。そこら辺も考えていかないとこれはもう本当に平地の住宅周辺に野暮がないところは全然そういうのを感じられないんでしょうけど、私たち須恵深田北部地域なんかかなりですね、やっぱり野暮に囲まれた地域環境ですもんでそこら辺がですね、これから1番皆さんが心配されているところだと思うんですね。そこら辺をですね今後ですね検討していただければと思いますのでよろしくをお願いします。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、久保田議員からお手伝いになったことは私もそういう仕事に携わったちゅうかたくさんもらった経験があつてですねまず風倒木に対しては、やはり住民協働ではちょっと危険が伴うと思うんですね。だから機械をリースする、その分の費用を町が負担して、専門のチェーンソウを使える人を雇用してやる。その分の費用まで賄ってやる。そういうことが必要じゃないかなと思います。それからまずその倒れる倒れてはいないけども家の周りの木がですね大きくなり過ぎてもどうにもならない。台風が来たら住宅のほうに倒れでもしたら大変だから切ってもらえないかという話があつて、今造園の人たちがよく見積もりを出して切ってるんですけども、ほとんどがやっぱり1本の木を切るのにも数十万単位でかかるんですよ。しかしそのままほっとくと主に檜の木とかそういうのが多いんですけども、根腐れでも起こしていると、ほんとに今度も千葉のほうでだいぶ被害が出てますけど、倒れる可能性がありますので、せっかく久保田議員からも提案いただきましたので、その辺のところはですねちょっと私たちのほうもよく計画を立ててみて、予算を立ててみたいと思います。造園の人たちとの話も聞きながらですね、何か方策をしていかないと、本当に大きな風が強い風が吹いたときに、それが倒れて家が壊れる、あるいは住んでおられる方の生命にまでかかわるようなことがあるといけませんので、ぜひ検討してみたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 久保田議員。

○議員（15番 久保田 久男君） 昨年の台風ですねいつもの風じゃなくて北たから来たんですよ。それでほとんどの木がですね、もう根こそぎた倒れたつですよ。折れるというよりも根こそぎ。あれを見てですね、やっぱり住民の方は心配されてるんですよ。ちょっと家をちょっと増築したいけど、この木切りたいんだけど見積もってもらったら数十万かかったと。今町長がいわれたとおりですね。それじゃあって頭

ひねってる方がかなりおられますし、やっぱり昨年の台風からほんとにあの住民の意識が変わったんですよね。これ何とか今のうちしていかないといつまた倒れるかわからないということもありますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 豊永議員。

○議員（9番 豊永 喜一君） 町道維持管理の関連であります。話がありましたように、周年単位です、10人で作業されるということはもう大変だろうというふうに承知をしておりますけれども、作業のですね優先順位というものはどういう基準でやられているかまずお伺ひしたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 建設課長。

●建設課長（大藪 哲夫君） はい、町道の維持管理除草につきましては、派遣職員の10名のうちの8名です、8名については、集落と集落を結ぶ主要道を優先的に行っていました。それから、それとは別に、建設業、並びにシルバー人材センターですが、ここに委託を出して、主要道路のところをの除草作業を行っていましたところ。優先順位とをつけているというかその集落と集落を結ぶ道路を主にやっているということです。

◎議長（徳永 正道君） 豊永議員。

○議員（9番 豊永 喜一君） はい、恐らく要するにといいますか巡回されて、その中でずっと年間通じてです、ねやられているんだろうというふうに思いますが、住民の方からの話によりますと、今年も特に雨が多くてです、ね、草の伸びが早かったわけですね。非常に町道の場合も交差点がいっぱいあるわけですよ。ところが、車のですね運転席の高さによっても違いますが、軽あたりに乗るとれば交差点がですね、草が伸び過ぎて視覚になってる所が多くて、非常に危ないという話があるわけですよ。ですから、そこを重点的にしてくれちゅうとはもう何か所もありますので、これは提案なんです、月に1回ぐらいはですね建設課のほうで巡回をされて、ここはもう早く切ったほうが良いというようなことはですね、確認されて交差点の四角のところですから、面積的には少なかったですね。建設課の人が切ってもろたっちゃよかったですね。そういうことを優先的にやっていただければ、安全性も非常に高まるというふうに思うんですが、そういうことは可能でしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 建設課長。

●建設課長（大藪 哲夫君） はい、派遣の作業員さんが基本的に巡回して見られてもうそろそろだなということやってたと思いますので、我々建設課の職員もですね常にこう現場とかはですね持ってありますので、現場に行く際にですね、気づきながら、交差点等の危ないカ所というのは、おのずとこう分かってくるかなと思いますので、そこの現場に行く際に、そこを通過してどういう状況かとかですね確認しながら、そろそろ切る時期ではないかというのは把握に努めて現場のほうにつなげるように課内でちょっと話してみたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 豊永議員。

○議員（9番 豊永 喜一君） 草を刈る時期は大体5月から10月ぐらいまで一定期間ということもありますので、その例え先ほどの意見交換ではないですけども、もうあのちょっと危ないと思ったところはですね交差点付近の四角のところはぜひそういう対応でお願いしたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 建設課長。

●建設課長（大藪 哲夫君） はい、交差点の除草につきましてあわせてなんですがポットホール、道路が悪くなっているところとかありますが、これもですね役場職員のほうにですね、通勤もしくは休日でもそういう危ないところがあれば情報提供をお願いしておりますので、この交差点の視界が悪いところについてもですね、情報提供を求めてですね、そういうところすぐ対応できるように進めていきたいと思ひます。

◎議長（徳永 正道君） 他にございませんか。

◎議長（徳永 正道君） 小見田議員。

○議員（12番 小見田 和行君） 89ページの公営住宅の修繕料でございますけど、修繕料の内容ですね、経年劣化で修繕が必要なのか。ひょっとして入居者の責めに帰すべき事由等で修繕をする必要があるのか。公営住宅法にございますけど、その判断は、その明細はいかなものか。教えていただければと思います。

◎議長（徳永 正道君） 建設課長。はい、公営住宅の修繕におきましては、いわゆる経年劣化の住んでいらっしゃる方の責におえないものについては、町でやるようにしております。例えば、通常の蛇口とかです。ドアノブとか、住まわられてる方の悪意ではないんですが、取り扱いによって壊してしまったとか、それは個人の責に当たるうちは個人負担ということでしております。そういう形でしてございまして、例えばボイラーとかです。そういうのは経年劣化であればもううちのほうでやりますし、雨といとかについてもやはり、通常管理されてもやっぱり経年劣化で壊れていけばうちでやるというふうに対応しているところでございます。

◎議長（徳永 正道君） 小見田議員。

○議員（12番 小見田 和行君） 606万8,000円のすべて経年劣化ということで理解して。

◎議長（徳永 正道君） 建設課長。

●建設課長（大藪 哲夫君） はい、経年劣化に伴うもので対応ということでしておりますので、申しわけございません。詳細はお持ちしておりませんが、基本経年劣化の修繕を対応したと思っております。

◎議長（徳永 正道君） 小見田議員。

○議員（12番 小見田 和行君） これは入居者からの要望でということではございまして、要するに経年劣化を把握はもう担当課としてはですね、なかなかできづらくて、やはり入居者の方からそういういろんな装備等の経年劣化で不具合が生じたから修繕をお願いしますということで、担当課としては修繕の義務という法律をもとに施行されたということで理解しているということではございますね。

◎議長（徳永 正道君） 建設課長。

●建設課長（大藪 哲夫君） はい、住宅に居住されている方からこういうふうには壊れたと、壊れているというのが御連絡がありまして、担当が現地に参加しまして、その状況を確認して、個人の責ではなく経年劣化に部類するのうちに修繕するというふうには現地を確認の上で対応しているところでございます。

◎議長（徳永 正道君） 他にございませんか。それでは建設課分ないようではございますので、最後は上下水道課分です。質疑ありませんか。ありませんか。上下水道課分のないようではございますので、次に日程第2、失礼しました。他にありませんか。各課について質疑いただきましたけれども、全課にわたっての質疑があればここで受けたいと思います。質疑ありませんか。橋本議員。

○議員（5番 橋本 誠君） 農業委員会なんですかね。主要な施策の成果説明の中の、ページ19、農地中間管理機構集積協力金でありますけど、5万3,000円ありますよね。その説明で1件ということで聞きましたけど、まず農地中間管理機構が今回1件ですが、実績として何件あるのか。町としてはこれをするので、メリットとか効果はどういう考え方をするのか、もうちょっとまず聞きたいと思っております。

◎議長（徳永 正道君） 農業委員会事務局長。

●農業委員会事務局長（船津 宏君） はい、農地中間管理機構のですね、昨年、平成30年の決算については、実績1件、メリット等につきましてはですね、中間管理機構をとおして経由をいたしますと、手数料とかです。それから所得に関する税の控除等が800万でしたかちょっと正確な数字を覚えておりませんが、そういう手続とか控除面でのメリットが農家さんのほうにありますので、ただ農用地でない対象にならないとか、それから5年間継続して耕作をし続けるとかいう一定の条件がございまして、すべての農地が対

象となるわけではありませんけれども、できればこちらのほうを使って、しかも担い手のほうにですね、農業委員会としても農地の集積集約を目指しておりますので、できるだけこれらを使ってですね、利用させていただきたいというふうなこともこちらのほうも意向もありますし、農家の方、それから所有者の方のメリットもありますので、そういうふうな形で進めておるところです。実績についてはちょっと手持ちの資料がありませんので、毎年ある程度の件数は上がっているんですが昨年度については1件のみということです。

○議員（5番 橋本 誠君） 橋本議員。結果、通常であればその要はですね高齢化してきて農家が非農家になってきて後継者がいないとこなんかの土地なんかをそういう農地をつくられるところが借り入れてることですよね。そぎゃん形になっていくけんそれを維持していけるということでしょう。でよかったですよね。そぎゃん考え方すればですよ、例えば耕作放棄地とかそういうことは条件のよかとかはよかばってん条件の悪いかとこなんかは、どぎゃん考え方としとつとですか。

◎議長（徳永 正道君） 農業委員会事務局長。

●農業委員会事務局長（船津 宏君） 今、橋本議員おっしゃったようにですね、すべての農地をですね、制度を使ってですね賄っていけるということであれば、今おっしゃったようにですね、高齢化の対策あるいは耕作放棄地の対策にもなるんですけれども、モデル的には中間管理機構が一たん預かって耕作される方になぐってという制度にはなってるんですが、熊本県で農業公社のほうで、中間管理のことやってるんですけれども、現実態的にはですね、やっぱりある程度の基盤整備ができた、耕作が有利に運べるようなところしかなかな案件として扱ってもらえてないというのが実態だもんですから、その辺についてはですね、今の制度設計上ちょっと現実的にはちょっと難しいところかなってところがあります。その辺についてですね、今議員がおっしゃったような、なかなか耕作が難しいところとか、高齢者の対応ができるような制度に何らかのですね案がいい案があればということで検討はしてるんですけれども、今のところは現状としてはそういうことで運用されているところなんです。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 橋本議員。

○議員（5番 橋本 誠君） そうであればやっぱそういう方向性ば持っていかないとですね、今後耕作放棄地が出てきますんで、何かやるメリットが何もないのかなて思うんですね。ですからそういうところを検討していただいたり、皆さんとは農家の人達と話し合いの場をですね、やっぱ持っていたら、いろんな意見を交換してそういうことをやっていただければと思います。

◎議長（徳永 正道君） 農業委員会事務局長。

●農業委員会事務局長（船津 宏君） はい、アドバイスありがとうございます。特に農業委員会についてはですね、平成30年から新たな農業委員会の取り組みの第一義として、農地利用最適化の推進ということで、人農地プランの実質化に向けての地域の話し合いに農業委員も地区割りをして、参画をさせていただいて、農家の意見の農家の方々、それから売り手の方々の意見を聞くようにしております。そして年に2回ほどですね農業委員会の代表が、国2の代表の方と、国会議員とか、県選出国会議員さんとか、農業関係の代表の方と意見の交換の場が向けられておりますので、そういう意見を集約をさせていただいてですね、そういう場できちんとしたこちらの要望を発言していきたいというふうには会長のほうにも話しておきたいと思えます。

◎議長（徳永 正道君） 他にございませんか。ありませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（徳永 正道君） 質疑なしと認めます。

日程第2 議案第26号

◎議長（徳永 正道君） 次に日程第2、議案第26号、平成30年度あさぎり町水道事業特別会計利益の処

分及び決算の認定についてを議題とし、説明を求めます。鬼塚課長補佐。

- 上下水道課課長補佐（鬼塚 拓夫君） はい。それでは、平成30年度水道事業特別会計決算書の説明をさせていただきます。まずは3ページをお願いします。平成30年度水道事業会計決算報告書の収益的収入及び支出でございますが、収入は第1款水道事業収益で決算額4億1,553万3,296円でございます。支出については、第1款水道事業費用として決算額3億4,310万8,071円を支出しております。こちらにつきましては税込み金額となっております。この詳細につきましては、19ページをお願いいたします。収益費用明細書で、これは税抜きで表示をしております。収入の部としまして、目1の給水収益の水道使用料は、2億520万595円となっております。収納率は現年度で98.2%、過年度が53.4%、合計の96.5%となっております。前年度と給水戸数はほぼ変わっておりません。給水量はやや減少しておりますが、給水収益は前年より1,100万7,960円の増収となっております。これは平成30年4月の料金改定によるものでございます。項2、営業収益の目3他会計補助金は負担区分に基づく一般会計からの繰入金となります。次に20ページをお願いします。目4長期前受金戻入は工事等で資産取得する際に得た補助金等のうち、今年度償却相当額を長期前受金戻入として計上したものでございます。目6雑収益は、平成29年に落雷により被災した上地区の浄水場配水地のテレメーター修繕を平成30年度に繰り越して完了しておりますが、その費用について公有建物災害共済金を収入しております。目7、資本費繰り入れ収益につきましては、負担区分に基づく一般会計繰入金で、旧簡易水道事業、旧簡易水道事業償還元金に充てております。収入につきましては以上です。21ページをお願いします。支出でございます。項1営業費用、目1原水及び浄水費、節14委託料につきましては、水質検査や滅菌設備の維持管理業務委託、水道施設保守点検委託また観測ろ過地の砂洗浄や、浄水場等の施設の草払いを行っております。節17、修繕費は主なものとして配水地の流量計の取りかえや、落雷に伴う非常用発電設備の故障による修繕を行っております。節23、薬品費は、水質管理のために薬品を購入しております。22ページをお願いします。目2配水及び給水費、節14委託料につきまして、主なものとして、岡原地区の漏水調査業務委託を行っております。調査におきまして20カ所の漏水カ所が判明しており、うち11カ所につきましては年度内に修繕を行っております。節17修繕費は、配水管や給水設備、消火栓等の漏水カ所の修理や量水器の交換、舗装復旧等に支出をしております。23ページをお願いします。目4の総係費の主なものと主なものとして、節1給料から節9職員の人件費の経費等となっております。24ページをお願いいたします。最下段、目5業務費ですが、業務費につきましては、次の25ページをお願いします。節2の委託料として、量水器検針業務及び水道施設管理業務委託を水道事業分として業務案分で支出をしております。目6の減価償却費は有形固定資産及び無形固定資産をそれぞれ26ページと27ページに明細を載せております。また戻りまして、目7の資産減耗費は、八幡町大正町久鹿吉井の配水管布設替工事により取りかえ前の分を除却したものでございます。項2営業外費用の、目1支払い利息及び企業債取扱諸費は、企業債償還利息を支出したものでございます。項3特別損失、目5。過年度損益修正損につきましては、平成29年12月から平成30年3月分の水道料金を漏水により減免したのとなっております。次は、前のほうに戻っていただきますけれども、4ページをお願いします。資本的収入及び支出でございます。まず収入につきましては、第1款資本的収入につきましては、平成30年度は引き続き免田地区の配水管布設替工事を行っておりますので、第1項企業債8,050万円。第3項の工事負担金817万2,120円を収入しております。工事負担金は布設替工事に伴う消火栓の取りかえ分を一般会計から負担金として受け入れているものです。また、第2項出資金につきましては、建設改良と償還元金の不足分に充てております。そのほかに、第4項水道加入金40万7,160円を収入しております。下段です。支出につきましては、第1項建設改良費1億1,165万774円。内容は、八幡町大正町久鹿及び吉井地区の配水管布設替工事でございます。第2項の企業債償還金は、起債

償還の状況を28ページから30ページの企業債明細書に記しておりますので、ごらんいただければと思います。また戻っていただきまして、4ページです。ページ4ページに戻りまして、資本的収入額1億9,210万8,280円から1億9,210万8,280円が資本的支出額2億7,563万6,189円に8,352万7,909円不足しております。欄外下段文書のとおり、本年度分、過年度分損益勘定留保資金7,652万8,434円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額699万9,475円で補てんをしております。続きまして5ページをお願いいたします。損益計算書でございます。当年度純利益につきましては、6ページをお願いいたします。2段目のとおり、6,515万3,204円でございます。当年度純利益から、その下の前年度繰越欠損金を差し引きまして、当年度未処分利益剰余金としまして26万1,914円となっております。7ページをお願いいたします。7ページは剰余金計算書でございます。剰余金等の増減をあらわしたものでございます。8ページをお願いいたします。平成30年度水道事業会計剰余金処分計算書案でございます。当年度未処分利益剰余金を議決をいただきまして処分させていただくものでございますが、未処分利益剰余金を減債積立金として処分させていただくものでございます。本案のとおり処分させていただきますようよろしくお願いいたします。9ページをお願いいたします。水道事業会計貸借対照表でございます。ページ右下段の資産合計と11ページの負債資本合計額はともに46億4,080万6,414円となっております。次に14ページをお願いいたします。平成30年度水道事業報告書でございます。このページから17ページにかけては、業務状況の詳細や事業収支等の前年度比較を記載しております。内容の説明等については省かせていただきますが、このページの(1)総括事項の①で有収率について触れております。漏水調査の結果を踏まえた修繕等によりまして漏水カ所は減っているものの、新たな漏水の発生等によりまして現在の有収率は、前年度から0.8%減少し、77.3%となっております。次に18ページをお願いいたします。キャッシュフロー計算書でございます。この表は現金及び現金同等物の増減を1会計期間で示したものでキャッシュフロー計算書で会計にどれくらいのお金があるかをあらわしております。これによりまして、年度内の資金増加額は、下から3段目、7,898万2,598円。資金期末残高は最下段になりますけれども、4億2,055万2,638円でございます。以上で説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

◎議長(徳永 正道君) 説明が終わりましたのでこれから質疑を行います。質疑ありませんか。
(「なし」の声あり)

◎議長(徳永 正道君) 質疑なしと認めます。

日程第3 認定第5号

◎議長(徳永 正道君) 次に、日程第3、認定第5号、平成30年度あさぎり町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とし説明を求めます。鬼塚課長補佐。

●上下水道課課長補佐(鬼塚 拓夫君) はい。それでは、平成30年度下水道事業特別会計歳入歳出決算書の説明をさせていただきます。まずは5ページをお願いいたします。目1下水道事業分担金、現年度分過年度分合わせまして463万3,483円を収入しております。前年度より18.6%の減となっております。平成27年度で事業が完了したことに伴うものと考えられます。不納決算につきましては、債務者破産生活困窮等の理由によりまして、滞納処分の執行停止を事前に行い、不納欠損処理を行ったものでございます。収入未償額につきましては、下水道事業分担金の現年度分で対象者は4人、過年度分で20人となっております。次に款2使用料及び手数料、目1下水道使用料、現年度過年度合わせまして1億8,592万4,486円を収入しております。前年度と比べまして、マイナス0.8%、金額にして151万5,222円の減となっております。収入未償額につきましては、現年度分対象者110人過年度分対象者51人となっております。目2簡易排水使用料、現年度分のみで57万402円を収入しております。前年度とほぼ変わりありません。

款3、国庫支出金、目1下水道事業国庫補助金、858万5,000円を収入しております。内訳につきましては、次のページをお願いします。平成30年度現年度分事業費としまして334万6,000円。補助対象事業費の5割を収入しております。また、平成29年度からの繰越明許費としまして、ストックマネジメント基本計画策定業務で、補助対象事業費1,382万4,000円の2分の1を収入しております。款4繰入金、目1下水道事業一般会計繰入金です。一般会計からの繰り入れを受けておりますが、主に公債費償還の財源となっております。目2簡易排水事業一般会計繰入金、一般会計からの繰入金でございますが、公債費の償還及び維持管理費の財源となっております。次の目1、減債基金繰入金ですが、基金の一部を取り崩して収入をしております。款5繰越金、目1繰越金、前年度からの繰越金2,455万7,810円でございます。この金額には平成20年度繰越明許費の財源として691万2,000円を含んでおります。款7町債、目1下水道事業債、1億6,270万円です。下水道事業債3,560万円。資本費平準化債1億2,710万円の借入れを行っております。款8、財産収入、目1利子及び配当金は、減債基金の運用益を収入したものでございます。8ページをお願いします。歳出でございます。目1下水道総務費の主なものとしまして、節13委託料、下水道事業企業会計移行業務委託料1,674万円を支出しております。内容としましては、令和2年4月の公営企業会計適用に向けた決算書や工事関連資料の収集整理等を行っております。節19負担金補助及び交付金、備考欄、下段の排水設備設置助成金としまして、20件に助成をしております。不用額につきましては、排水設備設置助成金の実績による残でございます。目2下水道維持費の主なものとしましては、節11、需用費の修繕料としまして、マンホールポンプのオイル交換や機器の修繕メーター交換等に支出をしております。不用額につきましては、舗装補修等の修繕の実績によるものです。9ページをお願いします。節13委託料、備考欄の施設補修点検委託料としまして、マンホールポンプ46基分の点検をお願いしております。その二つ下の検針業務委託料は検針業務の下水道事業分として事業量案分によって支出をしたものでございます。節19負担金補助及び交付金の流域下水道維持管理負担金は、下水処理場へ流入する平成30年度計画水量分と、平成29年度の精算差額分それに資本費負担分を加えた1億3,114万9,412円を支出したものでございます。目3、簡易排水維持費につきましては、深田地区草津山の簡易排水施設の12戸分の維持管理費を支出したものでございます。目4下水道建設費につきましては、10ページをお願いいたします。主なものとしまして、節13、委託料メーカー繰越明許費でございますが、ストックマネジメント基本計画策定業務委託料となっております。不用額は、設計を伴う建設事業がなかったことによるものでございます。節15工事請負費は、舗装本復旧工事や公共枴設置工事等に充てております。節19、負担金補助及び交付金は、球磨川上流浄化センターの建設事業費のあさぎり町負担分でございます。内容としましては、脱水機増設工事機械電気設備改築更新工事分となっております。項1公債費につきましては、目1元金、目2利子合わせて4億9,244万6,308円を支出しております。不用額につきましては、一時借入金を必要としなかったことに伴うものです。11ページをお願いします。平成30年度実質収支に関する調書でございます。1、歳入総額7億7,862万9,000円。2歳出総額7億5,077万6,000円。3、歳入歳出差引額2,785万3,000円。4翌年度へ繰り越すべき財源、こちらはございません。5実質収支額2,785万3,000円でございます。12ページをお願いします。財産に関する調書でございます。1の物品につきまして異動はございません。2の基金につきましては、年度中に増減がございまして、決算年度末現在高として、6億1,132万3,767円となっております。以上で説明を終わらせていただきます。よろしくをお願いします。

◎議長（徳永 正道君） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑ありませんか。ありませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（徳永 正道君） 質疑なしと認めます。以上で本日の日程は全部終了しました。本日はこれで散会します。

●議会事務局長（大林 弘幸君） 起立願います。礼。

午後3時45分 散会